

岩手大学

人文社会科学部  
地域政策課程

法  
学  
系

# 岩手で法学を、政治学を、始めよう

高校生、そして岩手大学に興味を持ってくれた皆さん、こんにちは、こんばんは。  
私たちは、法学系プログラムのWEBオープンキャンパス・パンフレット学生編集委員会です。  
普段は、岩手大学の人文社会科学部地域政策課程で、特に法学を学んでいる学生です。  
今、このパンフレットを開いてくれていることに、感謝します。

今回、コロナウイルスの影響によってオープンキャンパスが中止となりました。  
元々、私たちは皆さんに、岩大での法学の学びの魅力を伝えたいと考えていたのですが、  
今回、オープンキャンパス中止に伴い、電子媒体で皆さんに伝えることができないかと考えました。  
そこで、法学系の先生方、3・4年生、OB・OGの協力を得て完成したのが、このパンフレットです。

法学系プログラムの概要やゼミについて、先生と学生・卒業生の目線からご紹介するとともに、  
学生生活についてフォーカスを当てた企画なども用意しました。  
コロナ禍で来訪することができなくとも、高校生の皆さんに学生生活をイメージしてもらえるような  
コンテンツも取り入れました。拙い部分はあるかと思いますが、読んでいただけたら幸いです。  
どこでも、好きなところから読んでみてください。  
皆さんに岩手大学における学び、法学の面白さ・魅力が少しでも伝わると嬉しいです。  
このような状況が終息し、皆さんにお会いできる日がくることを、心よりお待ちしております。

法学系プログラムOC 学生編集委員会



# 目次

- ・政策法務 … 7
- ・企業法務 … 9

## ○ゼミ紹介

- ・刑法ゼミ(内田先生) … 12
- ・労働法ゼミ(河合先生) … 16
- ・商法ゼミ(深澤先生) … 20
- ・刑事訴訟法ゼミ(藤本先生) … 24
- ・民法(債権)ゼミ(松岡先生) … 28
- ・政治学ゼミ(丸山先生) … 30
- ・民法(家族法)ゼミ(宮本先生) … 34
- ・憲法ゼミ(本庄先生) … 38

## ○大学生活に潜入！(法学生の大学生活紹介)

- ・一年間の流れ … 42
- ・みんなの時間割 … 43
- ・教えて！Q&A … 44
- ・対談 大学生活ってどんな感じ？ … 46
- ・就活生に聞いてみた！ … 50
- ・せっかくグルメ！ … 52
- ・法学生の1日 … 54
- ・編集委員会から … 56

※1：Chromeなどのブラウザで開くと単ページで表示される場合がありますが、Adobe ReaderといったPDF対応システムで開くと、自動的に見開きページで表示されます。

印刷の際は、設定やプレビューを確認のうえ、印刷してください。



岩手大学人文社会科学部には、  
人間文化課程と地域政策課程があります。  
地域政策課程では、法学や経済、環境などを総合的に学ぶことができます。  
5つのプログラムに分かれていますが、  
その中で、特に法学系を学ぶことができるプログラムは、  
政策法務Pと企業法務Pです。

その中では、法学を特にしっかりと学ぶことができ、  
教員、科目ともに体系的にそろっています。

ここが、岩手大学法学系プログラムです。

＼ここからは私たちが案内します！／



労働法ゼミ4年：千葉日向子  
企業法務P主専修・地域社会連携P副専修  
(岩手県立一関第一高校出身)

労働法ゼミ4年：森岡知哉  
政策法務P主専修・企業法務P副専修  
(青森県立弘前中央高校出身)

# 政策法務





地域社会も、国際社会も、  
司法も、政策も、  
すべては法から始まる。

### ～政策法務ってどんなプログラム？～

政策法務では、憲法、刑法、行政法、政治学等といった法分野、法政策を中心に学びます。

法と政策は車の両輪のような関係で、法がわかつていなければ、  
政策を考えることもできません。

これからの地域社会を創っていくために何が必要かを考えたい人、  
国や地方自治体でそれを支えたい人だけでなく、  
将来法科大学院を受験したい人、  
法曹界(弁護士、検察官、裁判官)を目指す人なども待っています。

### 政策法務プログラムの主な法学科目(※細かい科目区分は省く)

	1年	2年	3年	4年
基礎科目	〈課程科目〉 総合科学基礎(地域政策) 民法総則	憲法(人権、統治機構) 民法(物権、債権総論、債権各論、家族法) 刑法(総論、各論) 労働法(個別法、集団法)、社会保障法 刑事訴訟法(証拠法・公判法)、刑事政策、基礎法 行政法(作用法総論、救済法)、行政学 政治学(政治過程、政治理論) 国際法、地方自治法		
展開科目		民法(相続法)(2年以降)	地域政策実践演習(3年以降) 刑事訴訟法(捜査法・公訴法) 国際政治学、少年法	
演習	基礎ゼミ(教養科目)		各演習(ゼミ)	
特別研究				特別研究(卒業論文)





企業で活躍するなら、  
会社や経営を知るなら、  
法を知る。

### ～企業法務はどんなプログラム？～

企業法務では、民法、会社法、労働法などといった法分野、法政策を中心に学びます。  
企業を経営する人も、企業で働く人も、経済や経営の知識も必要ですが、

なにより法律も知っておくことが必要でしょう。

将来は民間企業で働きたい人、会社のしくみや経営のしくみを知りたい人、

将来起業して経営者になりたい人、その起業を支えたい人、

企業や労働者をサポートする仕事をしたい人などを待っています。

### 企業法務プログラムの主な法学科目(※細かい科目区分は省く)

	1年	2年	3年	4年
基礎科目	〈課程科目〉 憲法（人権） 総合科学基礎（地域政策） 民法総則	民法（物権、債権総論、債権各論、家族法） 刑法（総論、各論） 会社法、商法 労働法（個別法、集団法）、雇用管理法 基礎法 国際法		
展開科目		民法（相続法）（2年以降） 金融法、知的財産法（2年以降）	地域政策実践演習（3年以降） 民事訴訟法（3年以降）	
演習	基礎ゼミ（教養科目）		各演習（ゼミ）	
特別研究				特別研究（卒業論文）



ここに法学系の資料室や  
先生方の研究室が集まっています。

判例 裁判所 弁護士 最高裁判所  
紛争解決 訴訟手続 檢察官 条文

# 刑法ゼミ

よく遊び、よく学べ。  
体も頭もやわらかく！



## ●略歴

2003年1月

成蹊大学大学院法学政治学研究科博士後期課程  
博士(法学)

### 1. 内田先生のご専門とされている研究について教えてください。

刑法とは、社会的に許されない一定の行為のうち、刑罰という最も厳しい制裁を科すことで、それを抑制する、言い換れば、いかなる行為が犯罪であって、どういう刑罰を規定しているか、というのが刑法です。刑罰には死刑まで規定があり、最も峻厳なものだから、捜査機関や裁判所を含めて、それが濫用されることないように、いわば、厳格に運用されているかを研究・観察する学問です。

### ——どういったところに面白さが？

わかりやすい例でいうと、正当防衛とか故意とか、誰でもわかりそうな問題について、実は幾通りもの考え方があります。たとえ結論が同じでも、そこまでのプロセスはそれぞれ大きく違います。そのプロセスを重視する学問が刑法です。なぜかというと、峻厳な刑罰が科されるため、処罰される側もする側も納得できるような理論を構築することが重要です。

刑法というと、皆刑事ドラマとかで見ているので取っつきやすそう、なんとなく入りやすそうな学問というイメージを持ちやすい。それはいいんですけど、実際やってみると、なんでそんな細かいことまで議論するの？って点にいきやすい。そういう局面にぶち当たる。はじめの印象とかなり違う部分があると思います。人間を扱うから、心理面や哲学的な面とも関係してくる部分も多いです。

### ——現在行っている研究について教えてください。

元々私は、「結果的加重犯」(犯罪をしたときに、予想より重い結果が生じた場合、その重い結果についても罪に問うべきか)というテーマをドクター論文でも扱っていました。このテーマを選んだのは、特に因果関係と、責任主義(責任なければ刑罰なしという考え方)の関係について勉強しようと思ったからです。両者とも、一朝一夕に解決できるような問題じゃないので、今も因果関係についての研究は継続中です。

最近は、結果的加重犯との関連で危険運転致死傷罪を研究しています。危険運転に関する罪が新たに立法化されたりしましたが、新たに道交法も改正されて、いわゆる「あおり運転」に最高5年の懲役などが設けられました。このように、危険な運転に対する法改正が盛んにおこなわれていて、その点についても妥当性と成立範囲について研究しています。



担当教員：内田浩先生  
専門分野：刑法・日独比較刑法

### 2. 内田先生が大学で担当されている主な専門科目の授業は「刑法総論」と「刑法各論」ですが、これらの授業について教えてください。

「刑法総論」は、すべての犯罪に共通したルールを学ぶ分野です。「刑法各論」は殺人なら殺人、窃盗詐欺なら窃盗、個々の犯罪の成立要件を学ぶところです。

さきほど、最初に言ったけども、刑法っていうのは、刑罰が待っているわけですよね。犯罪があれば刑罰という、他の法律にはない厳格な罰がまってるわけです。

そういうことを基礎にして、刑法総論では、刑罰という峻厳な不利益が科される犯罪と認定された場合のための、他の法律にはないような大原則があります(罪刑法定主義など)。その大前提・大原則にたって学ぶのが刑法総論です。

刑法各論は、各犯罪の特性を勉強し、その成立要件を学びます。必ず、各犯罪にも個性があります。財産に対する罪、身体に対する罪、名誉に対する罪など、それぞれの特徴があるので、それを踏まえた、成立要件について学ぶのが各論です。犯罪にはそれぞれ個性があって、その個性に見合った保護法益、各判例の成立要件を学ぶ、というようになっています。

大切なのは、「とにかく、自分の頭で考えましょう」ということです。判例・通説を鵜呑みにするような態度は絶対ダメ。なぜこうなった？何故こういう結論になった？何故こういう考え方になった？というように、自分の頭でまず考えましょう。これをモットーとしてやっています。

最終的には暗記みたいになっちゃうんだけど、最初から暗記しようたって、面白くないですよね。自然に頭に入ってくる方がいいでしょ？初めに結論ありきじゃないってことですよね。おのずと考えてれば知識も身に付くのです。それが知識の最高の獲得の仕方じゃないでしょうか。

### 3. 高校生に向けて、メッセージをお願いします！

やっぱり、社会科学には、これといった絶対的な結論はないので、人の意見を頭ごなしに否定するんじゃないなくて、そういう意見もあるんだなど、柔軟な態度を身に付けられるようにしていただきたい。そのためには、色々な経験が必要。狭い目線では固まってしまうから、若いうちは色々なことにチャレンジし、柔軟な姿勢を身に付けるようにしていただきたいですね。

日常生活でも、ものごとをAかBかどちらにするのか非常に悩む、そういう場面にはたくさん遭遇するでしょう。今なら、「お盆休みに帰省するのか」などもね。ほとんどね、どちらかの選択にせまられて、それを自分で選ぶ、という場面に遭遇します。その時に法律の考え方というのは、両者を比較して、これを選択したらどういうプラスマイナスがあるのかなど、色々比較するということを、必ずやるわけです。対立する問題を考えるにあたって、そういう思考能力、思考プロセスを学ぶことが、法律を学ぶことの最大の意義だと思います。そういう思考方法がおのずと身に付くという点が、法律を学ぶうえでの、最大の魅力だと思います。

また、人権というものがすべての法律に共通して存在します。法学をやってると、相手を敬ったり尊重しながらも、自分のいう事はいう、という力も身に付く。かつてよくいうと、理性的合理的に判断できることになる。感情に任せた議論はしなくなる。法律では、感情論みたいなのはタブーです。論理武装して相手を説得させるのが法律だから、日常生活でも必ず役に立ちます。それがリーガルマインドです。

社会に出てからとかではなく、日々の生活においても絶対に役立ちます。何故法学を推薦しますか？と聞かれたら、私はそう答えます。公務員になるために法学をやるんじゃないんです。結果としてそうなればいいだけです。暗記だけの試験勉強ばかりする人もいますが、そういう人は伸びません。

よく遊び、よく学べ(頭かたくならないで)体も頭も柔軟に！

地域政策課程は、「地域政策」って名前ではありますが、法律の勉強もしっかりできます。私も、一般的他の普通の法学部の刑法などの先生とも情報交換しています。憲法・民法・刑法ほか重要な法学科目はありますし、内容的には他大学の法学部と変わらないはずです。

刑法ゼミから司法試験受かった人が4人います。また、文科省や警察官(岩手県警、宮城県警など)など、公務員がやっぱり多いです。せっかく法学をやるのなら、ロースクールに進学して、法曹界に進んでもらいたいなという思いはあります。

ちらっ！ゼミデータ

#### 4. 卒業生の進路

進学：東北大学法科大学院、新潟大学法科大学院、北海道大学法科大学院、早稲田大学法科大学院(司法試験合格者1名検察官、司法試験合格者3名弁護士。  
現在、弁護士志望、検察官志望の学生銳意勉強中)  
就職：文部科学省、裁判所事務官、警察官(岩手県警、宮城県警等)、他公務員。民間その他。



刑法ゼミ  
佐藤萌さん  
主専修：政策法務P  
副専修：芸術文化P  
(岩手県立盛岡第一高校出身)



刑法ゼミ  
新沼元輝さん  
主専修：政策法務P  
副専修：企業法務P  
(岩手県立盛岡第四高校出身)

#### 5. 過去の卒論テーマ例

- ・正当防衛についての基礎的考察
- ・安樂死の一考察
- 等々。

～ゼミ生に聞く！～

演習では刑法ゼミに所属しています。ゼミでは、実際にあった事件の裁判例を取り上げながら、どの点が違法なのか、裁判所が下した判断についてどう考えるか、議論をします。真剣に刑法を学んでいる仲間と意見をぶつけあい、切磋琢磨することで、刺激を受けています。

私は卒業論文で、性犯罪を研究しています。「性」は恥ずかしい、隠すべきものと考える人もいるかもしれません。しかし、性犯罪を罰する法律は、私たちの「性的自己決定権」を守っています。言い換えると、「自分の体と心は、自分で決めて守る権利」ですね。自分自身や、大切な人の権利を守るために、また、関連する法律を改正するための議論が進んでいる今だからこそ、研究する価値があると考えています。

人社の魅力は、広い分野の学問を学べることです。私も、「大学生になったら絶対勉強するぞ！」と決めていた法学以外に、幼い頃から興味があった芸術、特にデザインを学びました。加えて、3年生の時、専門科目の授業で性について学んだことが、卒業論文のテーマ決定に繋がりました。学びたいことがたくさんある人はもちろん、学びたいことが定まっている人にも、ぜひ来てほしいです。多くの知識に触れ、視野を広げることは、学習を深めるきっかけになると思います。

#### 【ゼミについて】

ゼミでは、班に分かれてテーマを決めて報告します。約3週間かけて1つのテーマについて議論し学んでいます。刑法ゼミは「生の判例に触れる」がモットーで、初回の報告前には、時間をかけて判決文を読み込み、量も中身もボリューミーな資料を完成させます。

私はゼミで、「因果関係」について取り上げました。これは例えば、「ある人が暴行を加えられた後に、持病が原因で亡くなったとき、その人はどっちの原因で亡くなったのか」などといった問題です。

いろいろな事例を取り上げる中で、自分と違う意見に触れたり、その意見に対して自分の意見を戦わせたりするのも、法学ゼミの面白いところだと思います。特に刑法ゼミは先生も学生同士も仲良く、楽しいゼミに入ったなと思います。

#### 【大学生活について】

自分が法学に興味を持ったきっかけは、中学生のとき、通りがかった自転車がベルを鳴らしてきて、一緒にいた友人が「あれは道交法違反だ！」と言ったのを、「カッコイイ！」と思ったことです。意外と、日常生活の中で、法律に関係があることは多いと思いますよ。

また、自分の趣味は筋トレで、岩大の体育館のトレーニングルームが学生は無料で使えるので、平日はそこで筋トレします。今度、ボディービルダーの大会にも出場します！こんな感じで、自分が筋トレという新しい趣味に出会ったように、勉強でも、趣味でも、新しい興味を見つけるのも、岩大の良いところだと思います。大学生らしく、色々なことに挑戦するのも、刑法ゼミならやりやすいと思うから、おすすめです！(笑)

#### 【高校生にメッセージ】

岩大が法学を学べるというのは、あまり知られていないかもしれません、でも、しっかり法学も勉強できます！コロナ禍で、思うように活動できなかったり、テストの方式が変わったりとかして、勉強は大変だと思います。でも、大学時代は遊ぼうと思えば遊べるから、ちょっと無理しても、頑張って勉強した方が自分のために絶対なります！

卒業生さん！教えて！

ゼミで培った力は刑事民事問わず役立つ。  
ここは、安心して法学を学べる環境です。

私は現在、盛岡地方裁判所民事部の裁判所事務官として裁判の立ち会いや窓口対応、書記官の補助業務を行っています。

大学時代は刑法ゼミに所属し、実際の裁判例をもとに討論を行なっていました。現在は民事部の所属ですが、ゼミで培った条文の解釈の仕方や事例を多角的に検討する力は刑事民事を問わず役立っていますし、休日の令状処理では、専門的に学んだ刑法や刑事訴訟法の知識が大いに役立っています。

また、私は模擬裁判サークルにも所属していました。そこでは、裁判員裁判を模して、学生が主体となって、シナリオ作りからキャストとして演じるところまで行います。そうした経験が私が裁判所職員として働きたいという動機につながりましたし、実務でも経験が生かされていると感じます。

法学を学びたいけど「地域政策課程」でどこまで学べるかわからず不安な方がいらっしゃるかもしれません。しかし、地域政策課程には法学のプロの先生方が揃っていますし、法学以外の学問も併せて学ぶことができるためとても自由度が高いです。最初から法学を専門的に学びたいと考えている方も、まだ何をしたいか迷っている方も安心して法学を学べる環境だと思います。

自分の選択次第で多くのことを学ぶことのできるこの地域政策課程で法学を学びたいという方が増えただけで幸いです。



公務員（裁判所職員）  
馬場優佳さん  
2019年度卒業  
(岩手県立盛岡第三高校出身)

さすが内田先生！深い話や名言が飛び出したね！

刑罰って、ただ厳しいとかじゃ言ひ表せない、「峻厳」なもの、なんだね！だからこそ、刑法は、一見簡単そうなことも、理論的に、色々な観点から考える必要があるんだ。

それに法学を学んでると、罪刑法定主義の考え方とかは、他の法律でも大事だな、使えるなって思える場面は多いよ！

内田先生の授業は、学生とのやり取りも結構あったりするから、「自分で考える力」は凄く身に着いたな。少人数だからこそ、の双方向的なやり取りや、先生との距離が近い点は、むしろ大きい法学部にはない良さかもね！

内田先生が言う通り、地域政策は法学をがっつり学びたい人にもぴったりだよ！自分も法学をがっつり学ぶプログラムや履修にしたけど、充実した学びができます！

刑法は法学の中でも特に花形の1つ。法曹(裁判官・検察官・弁護士)が気になる人もぜひ興味持ってほしいな！



# 労働法ゼミ

法学は暗記じゃない。  
答えなき世界への訓練。

## ●略歴

- ・中央大学法学部法律学科(1998年)、同大学院修士課程(2000年)
- ・中央大学院博士課程(2007年)修了、博士(法学)
- ・修士課程終了後、厚生年金基金連合会(現・企業年金連合会)の職員をしながら、夜間の大学院で博士号を取得し、2013年4月より岩手大学に着任。



## Q.先生のご専門とされている研究について教えてください。

私の専門分野である労働法とは、雇われて働くことに関する様々な法律のことです。雇われて働くということは、正社員としてだけでなく、アルバイトやパートもそうなのですが、一言でいえば「労働者のほうが立場が弱い(ことがほとんど)」ということに尽きます。皆さんのが大学1年生で学ぶ民法は、「人はみな自由で平等・対等」という前提でスタートしますが、特に「働く」という場面では、現実には労働者のほうが立場が弱い、ということがほとんどなので、民法の考え方だと問題がいろいろ出てきます。労働法は、いわばそういう社会矛盾の中で生まれてきた法分野といえるでしょう。社会保障法は、生活に困っている国民に対して、国家がどうやって生活の安定を保障するためという法分野で、年金や医療、生活保護などの制度があります。ちょっと難しいかもしれません、「使用者と労働者」の関係に着眼することの多い労働法と、「国家と国民」の関係に着眼することの多い社会保障法では切り口は異なるところが多いものの、いずれも、「弱い立場の者」を主に念頭に置いた法分野だといえるでしょう。

私のものとの研究分野は、企業年金(企業が退職時に支給する年金)の法的問題、コーポレート・ガバナンス(企業統治)のあり方が労働者に及ぼす影響などですが、マニアックなので授業ではほとんどやりません(笑)。最近では、地震や大雨などの自然災害が相次いでいますが、こういった中でも労働者は命令されたら働かないといけないのか、ケガをしたらどういう責任が生ずるのか、拒んだりはできないのかなどの法的問題に関心を持っており、コロナ禍での労働問題にも応用できたらな、と思っています。

## Q.先生が大学で担当されている専門科目の主な授業について教えてください。

労働法(個別法)では労働法のしくみから賃金、労働時間、解雇などといった主に労働基準法に係る問題、雇用管理法では配置転換やハラスメントといった労働契約に関する問題および女性労働や非正規雇用問題などを主に取り上げています。労働法(集団法)では主に労働基本権(団結権、団体交渉権、団体行動権)に関する問題、いわば労働組合関連の法的問題を取り上げています。社会保障法では、社会保障の法体系や憲法との関わり、年金、医療、労働災害、生活保護などの制度を取り上げています。

私は13年間社会人として勤務してから大学教員になりましたので、一般的の労働者としての経験も割と長いですし、社会人時代は年金の法律問題にも関わったりもしました。そんな経験をふまえて、裏話(?)的な具体例を通じながら、少しでもわかりやすく伝えられればと思っています。

担当教員：河合墨先生

専門分野：労働法・社会保障法

## —高校生に向けてのメッセージをお願いします。

法律というと「答えを暗記する」というイメージが強いかもしれません、実際はそんなことはありません。法律の問題には、「正解がない」ということのほうがずっと多いのです。例えば労働法は、「最低賃金未満で働かせた」みたいに明らかにアウトなものもありますが、「クビにした」「給料下げた」「パワハラをうけた」みたいに、その背景事情で結論が変わってくるものが多いです。法律の条文や判例の考え方などを、具体的な事件や問題の中でどう当てはめてどうやって答えを導いていくかが、労働法だけではなく法学全般にいえる面白さであり、難しさもあります。

高校生の皆さんも、最初はそういったところに戸惑いを覚えて逃げ出しだくなるかもしれません(私がそうでした)が、これは世の中に出れば、結局はそういった「正解のない」ことのほうが多いですから、そのための訓練となります。よく「大学での勉強は就職してから役に立たないから無駄だ」というエライ人もいますが、そういった訓練の場として大学を活用できれば、決してそんなことはありません。ぜひ少しでも興味を持ったら、大学で法学を学んでみてください。

## ●ゼミ卒業生の進路

当ゼミの卒業生の進路は年によって異なりますが、比較的、県庁や市役所職員などの地方公務員が多いです。労働基準監督官や労働局職員のような国家公務員や大学職員になった人もいます。民間ですと、銀行、電力、マスコミ、メーカー系などからじゃじゃ麺屋さんまで多岐にわたっています。大学院に進学して、より専門的な研究をしている方もいます。

～ゼミ生に聞く！～



### 労働法ゼミ(東北電力(株)内定)

白鳥百恵さん

主専修：企業法務P

副専修：地域社会連携P  
(青森県立青森東高校出身)

私は、専門演習で労働法ゼミに所属し学んでいます。労働法とは、労働基準法・労働契約法・労働組合法などの、労働に関する法律全般を指し、ゼミではそれらを幅広く取扱っています。ゼミの活動を通して、労働に関する論文や判例を読むときは、ただ読んで受け入れるのではなく自分なりに批判的視点を持つことが重要だと学びました。そうすることで、潜んでいる問題点を明らかにしたり、自分の主張に説得力が増したりと、議論をより深めることができて面白いです。

労働法を学んでいく中で、私はパワハラ防止法が日本で初めて法制化されたことに興味を持ち、卒論では、法制化の意義や問題点について研究します。パワハラ防止法とは、職場におけるパワハラの問題を予防・解決するために企業にその防止措置を義務付けるもので、今年の6月から施行になりました。果たしてこの法律が、年々深刻化している職場でのパワハラを解決に導き、被害者を救済できるものなのか、法制度の詳しい内容を明らかにしたうえで検討したいと考えています。





労働法ゼミ  
氏家香奈実さん  
主専修：企業法務P  
副専修：行動科学P  
(宮城県立岩ヶ崎高校出身)

#### 【岩大について】

私が岩大を選んだのは、法学に興味があったこと、OCに来て気に入ったこと、大学生のうちは東北にいたかったことも大きいです。

また、副専修システムも楽しいです。私は行動科学Pが副専修ですが、ここでは「人間」について考えさせられます。法学では、“合理的”みたいな概念がよく出てきますが、心理学の世界では、人間の気持ちとか、心からくる行動原理など、同じ社会や人について考えるにしても、全く違う角度から考えます。私も、感情で動くけど冷静なタイプなので、すごく気持ちが入ります！

#### 【大学生活について】

岩手県、特に盛岡市は、田舎すぎず都会すぎずといったところが絶妙に良くて、住みやすいです。あまりごてごてしてコンクリートとかいっぱいあって、コンクリート熱がくるようなところは苦手で。

あと、岩手県始め東北地方は観光名所いっぱいだから、近郊の旅行とかも楽しいです。落ち着いて4年間過ごすにはいい環境だと思います。ただ、サイゼリヤとバーミヤンはないので、それが嫌な人は他が良いかもしれません(笑)。

#### 【高校生へメッセージ】

大学に入った後の努力次第で、夢は実現できます。たしかに大学選びとか偏差値も大事かもしれないけど、夢ややりたいことを明確に持って、成績にとらわれすぎず、行きたい大学、未来に向かって突き進んでほしいなと思います。自分次第だぜ！

考える時間があるのは今だけです。後で後悔するより、時間があるうちに、大いに悩んで、自分に嘘をつかず、後悔のないよう、自分なりの答えを見つけてください。

～ゼミ生に聞く！～

#### 【ゼミについて】

ゼミでは、労働法を主に取り扱います。具体的テーマはゼミ生の希望を聞きつつ、労働法を学ぶうえで重要なことを織り交ぜながら決めています。例えば今年は、初めに労働法の歴史などの基礎的なことをテキスト輪読で皆で共有したうえで、各自が興味のある労働法の判例を1つ取り上げ、それを読み込んで資料を作成し、ゼミで報告しました。

私は高知放送事件という、仕事で大きなミスをした労働者の解雇事例を取り上げました。解雇は使用者の権利だけど、権利があるから何やってもいいんだ、となると、労働者は元々立場が弱いので、ますますひどい状況になります。それはよくないだろうということで、労働法が、使用者に色々規制をかけて、労働者を守っているという意義があると学びました。私たちは皆労働者にも、使用者にもなる可能性があるので、そういう意味でも勉強しておいて損はないと感じています。

ゼミでは、知識不足を痛感することが多いですが、図書館で色々な文献を読んで、言葉の意味を理解するようにしています。ゼミでは色々な意見が飛び交いますが、他の人の意見で新しい発見があったり、逆に自分の意見で相手を納得させたりすることは、法学の面白いところですし、自分にも自信が持てます。それに、ゼミの仲間との話合いも純粋に楽しいです。このようにしてゼミでは、自分の知識や意欲を高めています。

卒業生さん！教えて！

#### Q. 現在、どのようなお仕事をされているか、教えてください。

静岡県内にある労働基準監督署に勤めています。労働基準監督署での仕事としては、会社に立ち入ったりして、労働基準法や労働安全衛生法に基づいて監督指導を行うことで、労働者の労働条件や労働環境を守るというものです。事故などの労働災害が起きた時に調査をして、安全管理に問題なかったかを調べ、悪質な場合は書類送検をしたりすることもあります。様々な業種の会社と関わるために、各業種の特色や課題など幅広い知識を得ることができるもの、魅力の一つだと思います。会社に指導する立場ですので、残業は少ないですし、有給休暇も取得しやすい職場環境だと思います。また、一般的な公務員に比べ、外に出ることが多い仕事です。

#### Q. その仕事に大学の学びはどう活きていると感じるか教えてください。

労働法ゼミだったので、労働基準法とか労働契約法といった労働関係の法律は勉強していましたが、それは今の仕事と直接かかわる法律なので、勉強したことが生きていると思います。とはいっても、法律どおりにはいかなかつたり、実際の事例へのあてはめが難しいといったことはあります。しかし、知識として知っていることで、拒否反応は少ないです。また署への相談で、ハラスメントなどのことが出てくることがあります、そのあたりは大学で学んだ知識が生かされていると感じます。ただ、労災保険などの社会保険関係はもっと勉強しつければよかったなと思います(笑)。

大学の時には、色々な事例の検討とか、色んな視点から、ということを言われる機会が多かったです。監督官の仕事も労働者側、使用者側、行政としてといった様々な角度から問題を捉える必要があるので、その点も、生かされていると思います。



労働基準監督官  
衣川鴻佑さん  
2017年度卒業  
(宮城県立仙台東高校出身)

#### Q. 衣川さんにとって、岩大人社・法学系の魅力はなんですか？

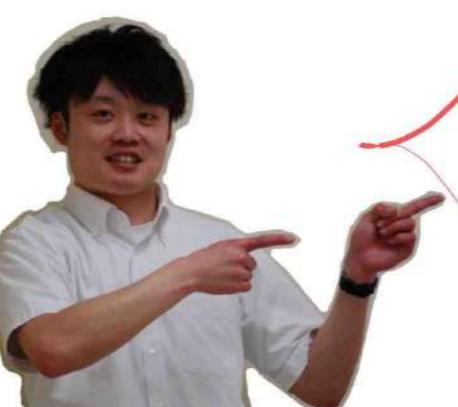
私は人文社会科学部の中でも、法学経済課程（地域政策課程の改組前）を選びました。もともと、公務員になりたいという漠然とした目標がありました。志望大学を考えていくなかったで、岩手大学では、公務員になるために必要な法学と経済の知識を両方学べる課程がある事を知り、岩手大学を選びました。入学した時は、経済系でいこうと思っていましたが、入学してから両方学んだうえで、法律の方に興味がわきました。このように、入学してから変更がきくのも、岩手大学人文社会科学部の1つの魅力だと思います。

#### Q. 最後に、高校生にメッセージをお願いします。

大学では、勉強だけではなく、アルバイトやサークル活動など、行動の選択肢が広がります。大学生活は、高校までの生活と違い、能動的に行動していかなければならない場面が出てきます。その分、自分の好きなことややりたいことにしっかり打ち込める期間であると思います。

私自身、大学では少林寺拳法部に所属し、日々の修練や大会を通して、多くの経験を得ることができます。それは、社会人になった今でも生かされていると感じます。

高校生の皆さんも、受験勉強等で大変かと思いますが、乗り越えた先には、充実した大学生活が待っていますので、ぜひ頑張ってください！



労働法は労働問題からスタートするから、一見とっつきやすそうだけど、いざ学んでみると、奥が深くて難しいんだ。労働法学らしい、社会の実態と理論どちらもを考える面白さがそこにあるね。伝統的な労働組合法から、高齢者雇用や介護労働といった比較的新しい問題まで、取り扱うテーマは多岐にわたるよ。

もっと研究するために大学院進学した人もいて、そのくらい研究だと奥が深くて尽きないのが、法学、労働法学だ！

# 商法ゼミ

私たちの生活を守る、  
会社を、商法を、学ぶ。

## ●略歴

2008. 9 東北大学大学院法学研究科  
博士課程後期単位取得退学  
2008. 10 岩手大学人文社会科学部准教授  
2019. 10 岩手大学人文社会科学部教授

### Q.商法はどんな学問ですか？

商法は、大雑把に言ってしまうと、企業に関する法です。我々の経済活動の中心的役割を果たすのは企業です。多くの人は企業と取引をしたり（例えば、コンビニでおにぎりを買う。スマホを利用する。学校までバスに乗るなど）、企業で働いたりします。このうち商法は主に前者に関わる法律について規定します。企業の経済活動が、健全に効率的に行われるようルールを設定するのが商法の役割です。

### Q.深澤先生はどんなことを研究しているんですか？？

私は商法の中でも、特に専門的に研究しているのは保険法です。保険は誰もが人生で一度くらいは必ず結ぶ契約の1つですが、その契約の特殊性からトラブル（たとえば、保険金の不払いとか、保険金殺人など）が発生しやすい契約の1つでもあります。一般市民が（場合によっては保険会社が）安心して保険契約を結ぶために、どのようにルールが設計され、運用されていくべきかについて主に研究しています。

### Q.会社法では何を学びますか？

会社法は、会社、特に株式会社に関するルールを定めた法律です。株式会社は我々の生活（特に経済生活）にとって切っても切り離せない存在です。そのような株式会社の組織や運営のあり方を定めた法律が会社法です。

### Q.授業で教えるうえで心がけていることはなんですか？？

会社法は、学生の皆さんにとってわかりにくいようなので、できるだけ具体的な例をあげて（例えば、有名な会社を例にとったり、ニュースで取り上げられている事件を出したりして）、少しでも興味・関心を持ってもらえるように説明することを心がけています。

### ——最後に、高校生に向けてのメッセージをお願いします！

高校生という貴重な時間を受け動的に過ごさず、（勉強でも運動でも遊びでも）何をやるにもポジティブな発想を持って能動的に取り組んでほしいと思います。また、大学に入ったら、悔いの残るような学生生活を送らないでほしいと思います。是非、学生時代に「これは頑張った！」というものを見つけてほしいです。それが苦しかったり辛かったりしても、後できっと良い思い出になります。



担当教員：深澤泰弘先生  
専門分野：商法

～ゼミ生に聞く！～

私は商法ゼミに所属しています。商法や会社法、金融商品取引法などをもとに、皆さんのが聞いたことがあるような大企業から、個人経営の小規模会社まで、幅広い規模の会社において起こった事例を見て判例検討を行い、理解を深めています。

自分がなぜ商法ゼミを希望したのか。それは、聞きなじみのある憲法や刑法とは異なり、会社を巡る問題というのは年々複雑になっているのに、法の制定時のままで果たして現代に対応しきれているのかというところに疑問を持ったからです。

そして、学んでいくうえで、学者によって学説の考え方方が異なっている部分もあり、まだ確立できていない発展途上のものを学んでいくことができる点においても、今はかなり面白いと感じています。

なぜ岩大を目指したかというより、実際に通ってみての良いところを述べたいと思います。この人文社会学部・地域政策課程は法学・経済・環境の3つが複合している課程です。何を中心に学んでいかかを、大学受験時に決めかねている人にとって、大学生活後半の選択肢が広いという点で良いと思います。

次の春、みなさんに会えることを楽しみにしています！！



商法ゼミ  
Y.F.さん

主専修：企業法務P  
副専修：地域社会連携P  
(岩手県立盛岡第一高校)





～ゼミ生に聞く！～

私は、商法ゼミに所属しています。商法ゼミといつても、会社法の判例を調べ、それについて議論するので、会社法ゼミともいえます。判例検討が主な活動のため、自分が興味を持った判例についてよく調べ、自分の意見を明確にすることが大事となり、大変に感じることもあります。ですが、やりがいも大きく、議論を通してものの考え方だけでなく自分の意見を主張する上で大切なことなど、社会に出てから役立つスキルを磨くこともできます。年によっては、他校との合同ゼミ合宿が開かれる場合もあるので、普通はできないような体験もできるかもしれません。

私の卒業論文のテーマとしては、株式買取請求権と株式の買取価格の研究を予定しています。このテーマを研究しようとしたきっかけは、合同ゼミ合宿に参加し、議論したことです。株式の価値は、そのまま株主の利益にもつながるため、判例としてもその重要性が高く論点も様々あります。大変になるとは思いますが、やりがいのあるテーマだと思っています。

会社法・商法は高校生には中々馴染みのない学問ではありますが、触れてみると気になってくる部分が徐々に見つかってくると思うので、よかつたら商法ゼミにも足を運んでみてほしいと思います。

商法ゼミ  
P.N. Kuon さん  
主専修：企業法務P  
副専修：地域社会連携P

卒業生さん！教えて！

私は岩手大学の商法ゼミで商法・会社法を学びました。現在は営業としてお客様先への訪問や、プレゼンの資料作成など、毎日新しい学びが多い職場で働いています。「法学系の人には公務員や銀行に勤めるんじゃないの？」と聞かれることは多くあります。しかし、ゼミでの意見交換や情報の精査、そしてビジネスに関する法的な知識は、営業の際に大いに役立っているといえます。

また、私は主専攻を法学、副専攻を経済のプログラムで取得していました。法律だけに分野を絞らず、会社を取り巻く「経済」という別の視点からも会社をみることで、私の学びたい会社法・商法への理解がより深められると思ったからです。勿論忙しくもありましたが、会計学(経済)にでてきたワードが商法の授業や判例検討の際に出てきた、というように知識は増えたのかなと思います。

大学ではゼミやサークルを初め、沢山の人と出会い、繋がりが増えました。こんなことを言ったら先生に怒られそうです  
が、高校生で将来の夢がまだ決まっていない人なんて沢山居るはずです。私も就職活動直前まで曖昧なままでした(笑)。しかし、岩手大学、そして人文社会科学部法学系には、自分の未来について様々な考え方を学ぶ機会・経験・方法が沢山揃っています。そして、比較的広い業種で自分の将来を選ぶことが出来ます。その中の1つの道として、法学コースを選んでみませんか？



富士ゼロックス宮城株式会社 営業職  
（「精密機械、通信機器、ソフトウェア、印刷関連」）  
※マイナビより  
阿部 栄奈さん  
2019年度卒業  
(宮城県立仙台第三高校出身)

22

ちらっ！ゼミデータ

### ＜卒業生の進路＞

- 公務員：盛岡市役所、岩手県庁、宮城県庁、秋田県庁、青森県庁、一関市役所、滝沢市役所、秋田市役所、八戸市役所、検察事務官、裁判所事務官、警視庁など
- 民間企業：富士ゼロックス、東北コカコーラ、JR東日本、宮古商工会議所、岩手県信用保証協会、岩手医科大学、北電子、北日本銀行など
- 進学：一橋大学法科大学院

### ＜過去の卒論テーマ例＞

- ・「取締役の経営判断原則に関する研究」
- ・「主要目的ルールの適用基準についての検討」等々

商法って何？はじめて聞いた！って人もいるかもしれないけど、私たちの生活、特に経済生活を支える大事な法分野なんだね！株式会社はみんな聞いたことあるよね！株式会社には、みんななんらかのかたちで関わりがあると思うけど、会社法は特に株式会社に関わる法律で、私たちの経済生活にも実は大きくかかわってるんだ！

深澤先生は保険法も専門で、これも私たちの生活にすごく関わる法分野で、受けてみると公的な保険との比較にもなるし、どんな保険契約がいいのか知る機会にもなったよ！



23

# 刑事訴訟法ゼミ

法の使い方を学び、身に着ける。  
だから体系的に学ぶ意義がある。

## ●略歴

岡山県出身、一橋大学大学院法学研究科修了

Q.藤本先生のご専門とされている研究について教えてください。

——藤本先生の専門分野は？

刑事訴訟法というのは、犯罪が起きたときに、それに対応するための法律で、怪しい人、罪を犯したのではないかという人について捜査したり、証拠を集めたり、裁判にかけたり、その結果有罪になれば刑罰を科したりといった、一連の手続きを定めたものです。法律には「実体法」と「手続法」という大きな分類がありますが、そのうち「手続法」に属しているのが刑事訴訟法です。

「訴訟法」という名前ですが、いわゆる、訴訟・裁判のことだけではなくて、捜査とか、執行(刑罰を科すこと)とかも、刑事訴訟法には定められています。

法律に興味があるという高校生の場合、ぱっと浮かぶのは、「犯罪」に対する刑罰を定めている刑法が多いのではないかと思います。ただ、じゃあなんで刑法に興味があるの？というと、刑事ドラマを見てとか、裁判のゲームを見てとか、そういう理由があるのでしょうか。でも実は、そういう裁判について扱うのは、刑法ではなくて、刑事訴訟法なんです。また、裁判員裁判などについては高校生も学んできていますが、それも刑事訴訟法で扱うものです。

私は、刑事訴訟法そのものに加えて、それが発展してきた歴史という側面からも刑事訴訟法をみています。今の法がどうあるべきなのかだけでなく、かつてどのような裁判が行われていたのかだと、そういうところからの研究です。イメージしやすいところなら、拷問が裁判でどのように使われていたか、いわゆる魔女裁判がどのように行われていたのか、それが現在に至るまでどう変わってきたのか、とか、そういう話を探していっています。



Q.藤本先生が大学で担当されている専門科目の主な授業について教えてください。

刑事訴訟法Ⅰ・Ⅱは、まさに自分の専門として話した刑事裁判の手続きについて扱うもので、これは現行の刑事裁判がどのように行われているのかについて学ぶ、学修するという科目になります。

また、刑事政策という科目もあります。犯罪が起きた後にそれにどう対処するのかを扱うのが刑事訴訟法ですが、そもそも犯罪を抑制するためにはどうすればいいか、どういう政策を用いればいいのかを扱うのが、刑事政策という授業です。地域政策課程では、法だけではなく政策についても学修しますが、刑事政策という授業は、法も扱う、政策も扱う、その前提となる犯罪が現在どのように起きてるのかについても扱う、という多面的な要素があります。

さらにこれらとは別に、基礎法という科目も担当しています。その中に細かい分野がありますが、この授業では、西洋法制史を扱っており、おもに私法(わたくしほう)について学んでいくという内容になっています。

昔のことを勉強してもしょうがないんじゃないかなと思うかもしれません、今の法と、西洋の古代や中世法というのは、皆さんが思ってる以上に現在の法と深く結びついています。こうした現在とのつながりというのを意識しながら勉強していくというのが、基礎法の授業の中身、ということになります。

担当教員：藤本幸二先生

専門分野：刑事訴訟法(刑事法史)

## ——授業でここがけていることは？

一度の授業でも、私が教えたことが皆さんの中に入っていて、吸収されて、それを皆さんのはうで使えるようになる、ということを意識して授業しています。こういうことがありますよ、わかりましたね、というものじゃなくて、じゃあどこまでわかってるのか、わかったことを使ってみてください、というところまで求めていきます。そのために問題を解いてもらったりとか、私に教えてみてください、ということもいたします。

どこまでわかってるのか？使えるのか？ということを、授業を受ける皆さんには意識してもらいたいと思ってるし、そのためにはレポートとか試験とかの機会を使って、皆さんからのアウトプットを求めるようにしています。

皆さんからすると、「実は教えてもらったこと、100わかつてたよ！」ということもあるかもしれないけど、それを40や50しか出せなければ、周りからすると「それくらいしかわかつてない」となってしまい、社会に出でてから歯がゆい思いをします。100を理解できたのだとしたら、それをどのくらい出せるのか？を意識してもらいたいなと思っています。

たとえば、高校で数学を学んでも役に立たないよ！と言われたり考えたりするかもしれません、役立てるかどうかは結局その人次第です。どんなに役立つものを教えてもらっても、適切な時に適切に役立てられなければ、役立たない学問ということになってしまうわけですね。盛岡で魚の取り方を教えてもらっても、すぐに役立ちませんが、三陸に行って魚釣りをするときには役立つ知識となります。このように、得た知識や理解を、どうやったら役に立てることができるのかも考えてもらいたいと思っています。

以前、推薦入試で、災害復興に関する法律について知りたい、って強い意思をもって受験してくれた学生がいました。実は、岩大だけではないですが、復興に直接関わる法に特化して扱う授業は大学にはありません。しかし、法学の授業を受ければ、法律の一般的な学び方や使い方に対する理解が蓄積されます。実際にには、みなさんが社会に出た後にはどのような法が関わってくるのかわからない。そこ色々な場合に対応できるように、一般的な法の使い方を学び、身に着けておいてほしいというところが、我々の考えることです。たとえば、「民法は学んで色々なことを知ったけれど、民法以外の法は使えない」ということを目指してはいません。体系的に科目を用意しているのも、そういう考え方のあらわれなのです。

たとえば高校生だと、理科でならった計算の方法を数学の授業で使ったりすると、数学の先生からなんだと聞かれたりして、そういうことをしてはいけないと思ってるかもしれないけど、大学での学びは違います。たとえば民法であれば、誰かのものを誰かに渡すという「所有権の移転」という話がありますが、それでは刑法で誰かが「誰かのもの」を盗んだってときに、それは本当に誰かのものだったのか？そもそも、それは盗んだと言えるのか？というような話とつながってくる。さきほど「法の使い方」と言ったけど、それはこのように、学んだ考え方を使ったら、こうなるんじゃないですかという予測や目星を自分で立てる、ということを意味しています。そこでもし目星が外れて、先生から民法と刑法では違う、という話になれば、そこには大事な理由が隠されているはずです。そういう疑問に自分で気づいてもらい、なんで違うんですか？っと先生に質問する、そうしたプロセスがとても大事であると考えています。

## ——最後に、高校生に向けてのメッセージをお願いします！

これから高校生活でも、大学に入ってもそうなのですが、漠然としたものでもよいので目標を立てて、それを実現していくにはどうすればよいのか、という方向での考え方を意識してみてください。立てた計画はそんなに厳密なものでなくてもいいし、守れなくても構いません。ただ、毎日のことに追われながら時間を進めていくよりは、理想とするゴールを描いて、そこから逆算していま自分が何をするのか、何をしたいのかを考えていくことは、学修だけではなく生活のあらゆる面でとても役に立ちます。ひょっとしたら当面の目標は大学入学、ということになるのかもしれません、より具体的に、たとえば岩手大学で法学を学びたい、というかたちで目標の明確化ができれば、そのためには人文社会科学部の地域政策課程に入学する、さらにそのためには入試科目としてこれらが必要となる、いま現在の自分の能力と比べてこれからはこうした勉強を進めていく、というかたちで、いまやりたいこと、やるべきこと、やらなきゃいけないことの整理がついていくはずです。

そうした努力の先に、岩手大学の講義室でお会いできることを楽しみにしています。



～ゼミ生に聞く！～



刑事訴訟法ゼミ  
菅野裕暉さん  
主専修：政策法務P  
副専修：企業法務P  
(盛岡中央高校出身)

私は「自然法」について特に興味があります。自然法とは、皆さんイメージする、道路交通法などのような具体的な法(実定法)とは異なり、社会や国家、時代に関係なく自然に存在すると考えられているもので、その理論などを調べています。

ゼミでは、自分みたいに法哲学・法思想史などといった分野に関心を持っている人もいれば、刑務所についてだとか、いじめと犯罪についてだとか、それぞれ自分の関心を出発点として、興味に応じて幅広い分野をそれぞれ学んでいます。藤本先生は私たちの関心を幅広く受け入れてくれるので、安心感があります。

ゼミは3年生が6人で、基本はその6人で横のつながりを大切にしながら楽しく学んでいます。最近は4年生も交えてゼミをしていて、先輩の報告から更に新しい学びを得ています。

自分は最初、岩大はあまり考えていましたが、「人社」という広いくくりの中で、法学を専門としつつも、社会学とか哲学、思想史分野など、人間文化課程の話にもアクセスすることができるようになりました。それによって交流関係が広がり、自分の専門に関連する話を違った角度からも学ぶことができたのはよかったです。

現在は、修士課程への進学を考えており、自然法について、より深く研究していきたいと考えています。

高校生の皆さんも、進学したい大学の先生方の研究分野にもぜひ注目し、進路の参考にしてください。

～ゼミ生に聞く！～



刑事訴訟法ゼミ  
P.N.たかはしまさん  
主専修：企業法務P  
副専修：政策法務P  
(岩手県立花巻北高校出身)

私は専門演習で刑事訴訟法ゼミに所属しています。刑事訴訟法ゼミでは、3年生の時から卒業論文を意識して、各自が自分の興味のあるテーマについて研究・報告し、皆で議論をしていくというスタイルで取り組んでいます。自分が関心を持っているテーマに関する論文や判例などについて、他のゼミ生の意見を聞いたり議論をしたりすることは、新しい考え方や問題点など様々な発見があって楽しいですし、自分の見解を深めるうえでとても有意義です。

私は今、刑事報道が人々や世論にどのような影響を与えるのかについて研究を進めています。テレビのニュースや新聞などで、犯罪や自殺、誹謗中傷などの事件が、毎日のように報道されています。そういう報道が、それを見聞きする人々や世論にどのような影響を与えるのかについて、いろいろな角度から検討して、卒業論文としてまとめたいと思っています。

他にも刑事訴訟法ゼミでは、ネット犯罪についてや、裁判の際に使われる証拠について研究している人もいます。このように、ゼミ生1人ひとりテーマも違いますし、刑事訴訟法に深く関わるもの以外に、刑法や刑事政策的な内容のものまであるので、幅広い内容に触れることができるのも魅力です。また、違うテーマでも共通する観点があったり、判例によって全く違う考え方がされていたりするなど、他のゼミ生の報告から学ぶことも多くあり、充実したゼミの時間を過ごせています！

ちらっ！ゼミデータ

☆ゼミ卒業生の進路☆

- 進学：ロースクール（一橋大学法科大学院）  
進学後、司法試験に合格し、現在弁護士として活躍中。
- 公務員：裁判所書記官、警視庁、公安調査庁、法務局、防衛省、検察事務官、
- 民間：NOLTY、ホーマック

等々。

☆過去の卒論テーマ例☆

- ・テロ対策と情報機関の果たすべき役割について
- ・江戸時代の司法制度について
- ・拷問について

等々。

卒業生さん！教えて！

団体職員  
三浦綾乃さん  
2018年度卒業  
(宮城県立多賀城高校出身)

現在、私は宮城県信用保証協会というところに勤めています。信用保証協会？って思う方もいるかと思いますが、ざっくり説明をすると中小企業者支援をする団体です。大学で学んだ民法が大好きで、得られた知識を活かしたいと思い、この仕事を選びました。

大学生活を振り返りますと、時代劇に大変強い関心を持っていた私は、大学4年の時、刑事訴訟法演習で江戸時代の司法制度について研究していました。

また、私は在学中に盛岡のリンクでカーリングに勤しんでおりました。社会人となった今もカーリングを続けていますが、振り返ると、大学時代に私的な時間を十分に持てたこと、設備や環境が整っていたことで、自分の好きなことを見つけ出し、注力することができたと思います。皆さんも、是非岩手大学で楽しいことを見つけてみてください！



法学の授業を色々受けていくと、段々法律の一般的な学び方とか使い方が、なんとなく身についてきてるっていうのを最近実感するようになったな！それがまさに、藤本先生が言っている「体系的に科目を用意しているのも、そういう考え方のあらわれ」ってことなんだろうね！

他の法律で応用できるなら、どこが何で応用できるの？似てるようで違うなら、何がどう違うの？っていうことを考えたりするのも、法学を体系的に学ぶ面白さだね！

刑事訴訟法は難しそうだけど、刑事ドラマでよく見る話がよく出てくるから、「あ、これドラマで見た！」ってなりやすいよ！



# 民法(債権)ゼミ

## ●略歴

英国ウェールズ大学大学院修了、  
創価大学大学院博士課程修了、博士(法学)  
富士大大学教授を経て、2004年より岩手大学教授  
その間、英國ケンブリッジ大学、  
米国ハーバード大学の客員研究員を歴任

↓ 詳細コチラ！ ↓

[http://univdb.iwate-u.ac.jp/profile.php?userId=275&lang\\_kbn=ja](http://univdb.iwate-u.ac.jp/profile.php?userId=275&lang_kbn=ja)



## Q. 松岡先生のご専門とされている研究について教えてください。

これまで複数の研究テーマに挑戦してきました。最初は英國の水利権です(川の水などを排他的に利用する権利)。その後、国際的な水資源管理の制度論や消費者問題や消費者契約法に取り組み、震災後は災害復興制度論に関心を持って取り組みました。現在は、自然災害による事故の賠償責任について研究しています。

↓ 松岡先生の研究を詳しく知りたい方はコチラも見てね！ ↓

## ● 岩大赴任後の研究業績について

[http://univdb.iwate-u.ac.jp/profile.php?userId=275&lang\\_kbn=ja](http://univdb.iwate-u.ac.jp/profile.php?userId=275&lang_kbn=ja)

## ● ハーバード大での研究

<https://www.iwate-u.ac.jp/about/public/files/hi-iwateuniv/Hi37.pdf>

## ● 国連防災会議での岩大公式声明の発表動画

[https://www.youtube.com/watch?v=-\\_7FWCoQVJo&feature=youtu.be](https://www.youtube.com/watch?v=-_7FWCoQVJo&feature=youtu.be)

## Q. 松岡先生が担当されている専門科目の主な授業について教えてください。

- 債権総論、債権各論(契約や事故の損害賠償等について学びます)
- 地域政策入門(私の担当回では、災害管理や防災と法政策について学びます)
- 民法(財産法)演習(災害に起因する民事訴訟や契約法の諸問題等について研究します)

## ——高校生に向けてのメッセージをお願いします！

長い人生で大学での学びはスタート地点に過ぎません。まずは目下の学習課題に全力で取り組んでください。特に大学で社会科学系を学びたいなら、基礎学力として、国語、英語、数学(必要です)、社会(日本史・世界史)を重視してください。大学では専門を深めながら就職に向かう準備が必要でしょう。ただ、これから時代強調しておきたいことがひとつあります。大学4年間を通じてなんとしても英語力(特に会話力)を身につけて欲しい。コミュニケーションツールとしての英語力を高めることは、認知力を飛躍的に高めます。それは世界中の人々と直接にまたはSNS等でつながりながら、君たちの学びをギア・アップすることができます。やはり、英語で日常会話ができるようになりますか？僕は高校生の時に正直そう思っていました。夢でもありました。英語が嫌いなら仕方ありません。しかし、夢を少しでも実現したいのなら、高校・大学時代に徹底的に取り組んで下さい。留学経験がなくても、英語の達人はたくさんおります。お金をかけなくても学ぶ方法はたくさんあります。情熱と努力です。是非ともその努力の成果を実感し新しい自分を発見してください。

ちらっ！ ゼミデータ

一ゼミ生進路一

進学：法科大学院進学、研究科大学院進学(岩手大学大学院等)  
就職：各県庁、各市役所等  
民間：金融関係他、各種民間企業  
卒業後に海外青年協力隊として活動している者もあります。

担当教員：松岡勝実先生  
専門分野：民法(財産法)、契約法、  
不法行為法、災害法制度論



～ゼミ生に聞く！～

私は、債権ゼミと商法ゼミに所属しています。債権とは、「ある人に対して、ある人が、『特定の行為』を要求できること(権利)」であり、債権法の分野では、売買契約やアパート契約についてなど、民法の中でも、とりわけ私達の生活に近い場面での法的な問題を学びます。現在は、主に消費者契約法について、判例を通じて学んでいますが、消費者契約法には、詐欺や悪徳商法などから消費者を守るにはどのように法律を適用させるべきかなどの様々な試行錯誤が詰まっています。この法律を学ぶことで、実生活において法がどのように活かされているのかについてを学ぶ、大きなきっかけとなっています。

私は元々、心理学を学びたいと考え岩大を受験しましたが、法学も学ぶうちに、法律が実際にはどのように活かされ、どれだけの人を救っているのかについて興味が沸きました。この先、法を使った職業に就きたいと強く考えるようになったため、地域政策課程に転課程をしました。岩大の人社では、主専修と副専修2つのプログラムを選択し、それぞれ学ぶことができるので、興味のある分野を1つに絞ることなく学べるという点や、様々な分野を関連づけて考えることで、より深く学べるといった点が魅力です。興味を1つに絞れなくて迷っている人や、法学に少しでも興味があるという人は、ぜひ、岩大の人社と一緒に法学を学びましょう。

卒業生さん！ 教えて！

私は、法学経済課程で債権ゼミ、労働法ゼミを兼ゼミ(2つ以上のゼミに在籍すること)し、主に当時改正間近だった民法について学んでいました。今は大学時代に興味をもって、実際にアルバイトもしていた競馬関係で、主にレース映像を提供するという、少し変わった仕事を(?)しています。(もし競馬が好きという方がいれば、いつも見ているレース映像のほとんどは私の会社の人が撮影しているということになります。)

これを読んでくださっている方は岩手大学で法学や経済を学びたい、将来は公務員になりたいという人が多いとは思いますが、実は民間でも大学での法律の勉強は役に立っています。社会というのはその行為のほとんどが契約によって成り立っています。例えば、コンビニで買い物をするときには売買契約、家を借りる時には賃貸借契約など。。。日常生活でそんなことを意識するのは大学の先生くらいですね。。。ですが、就職する時に会社と交わす労働契約や、取引先とのさまざまな契約も、先ほどのコンビニの例と同じように「契約」という行為です。この契約のルールを定めたのが民法その他の法律です。つまり法律を学ぶということは社会のルールを学ぶことだと私は考えています。社会のルールを知ることは、自分や会社の行為(契約を結んで何かをしたり、されたりすること)についての可否を判断するのに非常に役に立ちます。自分の持っている法律の知識で、自分(会社)が不利になることについては否という判断を、根拠を持って下せるようになり、自分(会社)を守ることができるようになるということが、法律を学ぶ最大の意義だと思います。



会社員(民間)  
佐藤優人さん  
2018年度卒業  
(岩手県立盛岡第一高校出身)

民法の中でも、債権法は私たちの生活のあらゆる場面にててくる契約を規定してるんだね！コンビニで物買ったりするのも契約なんだ～！って意識したのは大学で授業受けてからだな！  
松岡先生は、災害関係、まさに震災や復興に関する事を民法の観点から研究してるから、債権法はもちろんのこと、そういう研究に興味がある人も要チェックだ！



# 政治学ゼミ

自分ごととして、政治を捉える。

## ●略歴

岩手大学人文社会科学部地域政策課程教授

前 岩手大学理事(教育・学生担当)・副学長

現 岩手大学教育研究評議員

学位：法学修士

## Q.——政治学はどんな学問ですか？

「政治」という言葉はもちろん知っていると思いますが、そもそも「政治とは何か」と聞かれると、戸惑う人も多いのではないかでしょうか。「政治」の定義はいろいろありますが、ここでは、「利害や価値をめぐる人間同士の対立を調整する営み」と理解しておきましょう。

「利害の対立」というのは、家庭でも(兄弟げんか、夫婦間の対立など)サークルでも(キャプテンというポストをめぐる対立、部費の使い方をめぐる対立など)発生しますが、それをできるだけ平和に解決しようとするためには、皆で議論して決めていくという「調整」が必要になります。上の定義に従えば、私たちは日常生活において、無意識のうちに政治を行っていることになります(これは「小さな政治」と呼ばれたりします)。

では、政治学で扱う政治(大きな政治)とは何でしょうか？それは、国家という公的な空間の中で、国家が「権力」によって、人間同士の対立を調整するという営み、といえるでしょう。少し難しいかもしれません、権力というのは、他者を支配し、服従させる力のことです。たとえば最近、消費税が10%に上がりましたが、不満に思っている人もきちんと10%払っていますよね。ここでは、「国家権力が行使されている=国民が支配されている」とも言えるわけです。でも、そのように感じる人は少ないのではないかでしょうか？それは国民が、国民の代表によって正しく(民主的に、皆で議論して)制定された法によって国家の運営が行われていると考えるからであり、だからこそ、私たちは「権力」というものを意識することなく法に従い、社会の秩序が維持されているのです。逆にいえば、そもそもその法が正しく制定されていない！と多くの国民を感じるようになると、社会は乱れることになります。このように、政治学で扱う政治とは、国家権力による人間同士の対立を調整するか営みであり、それがどのようになされるべきか、といったことを考えるのが政治学だといえるでしょう。

## Q.となると、先生のゼミでは、主にどういったことを取り扱っているんですか？

政治学ゼミなので、もちろん「政治と政治学」に関するゼミとなります。学部の専門科目には政治学の他に行政学、国際政治学がありますが、この両分野も広い意味での「政治学」の一部です。そこで私のゼミでは、「行政(学)」、「国際政治(学)」に関心のある学生も受け入れています。行政学で扱う問題は、大きくは官僚制の問題と地方自治の問題に分けられます。岩手大学を志望してくる生徒は、公務員志望が多いのですが、公務員は地方自治と関係が深いですし、また官僚・役人という意味では行政学で扱う分野とも関係が深いといえます。

そういうことで、私のゼミでは、地方自治や行政、国際政治に関心がある人も、一緒に学びましょう、どうぞ！としているんです。

## Q.現在丸山先生自身がされている研究について教えてください。

元々は、昔から「若い人の政治離れ」として、1970年代あたりから学生が政治に参加しなくなったということが言われていますが、70年代終わりに登場してきた「緑の党」は、圧倒的に若年で高学歴で、大学生が非常に熱心に支持をしていました。なんで今時こんな若い人たちが熱心に政治参加してるんだろう？どういう現象なのだろう？と思って研究してるうちに、「緑の党」から「緑」と「環境」ということで、そこから広がってエコロジー政治、エコロジー政策に関する研究が増えていきました。

担当教員：丸山仁先生

専門分野：政治学・環境政治学

これ以降で加わったキーワードは「ロバス」「エコロジー」「スローライフ」ですね。誰でも取り締まられるのは嫌ですから、自由とか、民主主義とか、そういう理念や制度を大事にしながら、同時に環境を守りたい、となると、皆が環境に配慮した生活をしてくれることが理想ですよね。このように、「自発的に協力したくなる」にはどうしたらいいか？と考えたときに出てくるのが「スローライフ」や「ロバス」のように、「環境にも、体にも、心にも嬉しい」ライフスタイルです。楽しみながら、豊かさを感じながら同時に環境保護につながるのがベストというわけですが、これは企業の活動にもいえます。もともとは、環境に配慮すると、企業は利益を上げられない、と考えられていました。しかし環境に配慮しながら利益に配慮することも(デカッピング)できるのではないかでしょうか。企業が自社の活動によって、環境に配慮しながら(エネルギーの消費を減らして)、かつ「明るさ」という豊かさを実現したLED電球などもあります。こうした動きが根本的な解決になるかどうかについては立場がわかっていますが、「エコロジー的近代化」というのがキーワードになります。

みんなが暗い顔して、環境に配慮しなきゃ…ということではなく、民主的な手続きをふまえながら、環境に配慮した生活ができるようになるのが理想ではないでしょうか。

## Q.丸山先生が大学で担当されている専門科目の主な授業について教えてください。

政治学(政治過程)、政治学(政治理論)などを扱っています。

ここでは、政治学についての色々な知識をたくさんわえたり、理論について基礎的な理解をしてもらうことはもちろんのですが、そのこと自体が目的ではなく、それを使って、考えてもらう・分析してもらう。政治学を学んで政治学的なものの見方が広がったとか、直接授業で触れられていること以外も関連しているんだと見つけてほしいと思っています。

政治学的なものの見方を、現実の社会に反映させることも重要です。僕はいつも学生に新聞を読むようにと言っていますが、それは現実の政治に関心をもってほしいからです。生きた政治学にするためには、新聞を読んでほしいんです。何も現代社会のことを知らないで政治学の授業だけ受けて勉強するというのは、すごく虚しいことです。

心がけていることとしては、自分の問題関心からスタートして、皆が無理なく関心を持ってくれる、ということが、実際の政治につながるような、授業の作り方をしています。例えば、有権者の方の政治的意識であれば、「若者が無関心なのは本当なのか？」、「高校生も、18歳から選挙権がある」という話から、「なぜ投票に行く(行かない)のか」という話、そして「政治家って何してるの？」、「政党って何？」、「政党はどこでなんの活動をしているの？」、「じゃあ国会では何を審議してるの？」というような流れですね。

教養科目では、政治ってそもそもなに？って話から入るようにしています。そこから実は分かってるようにわかっていないって学生さんもいると思うので。

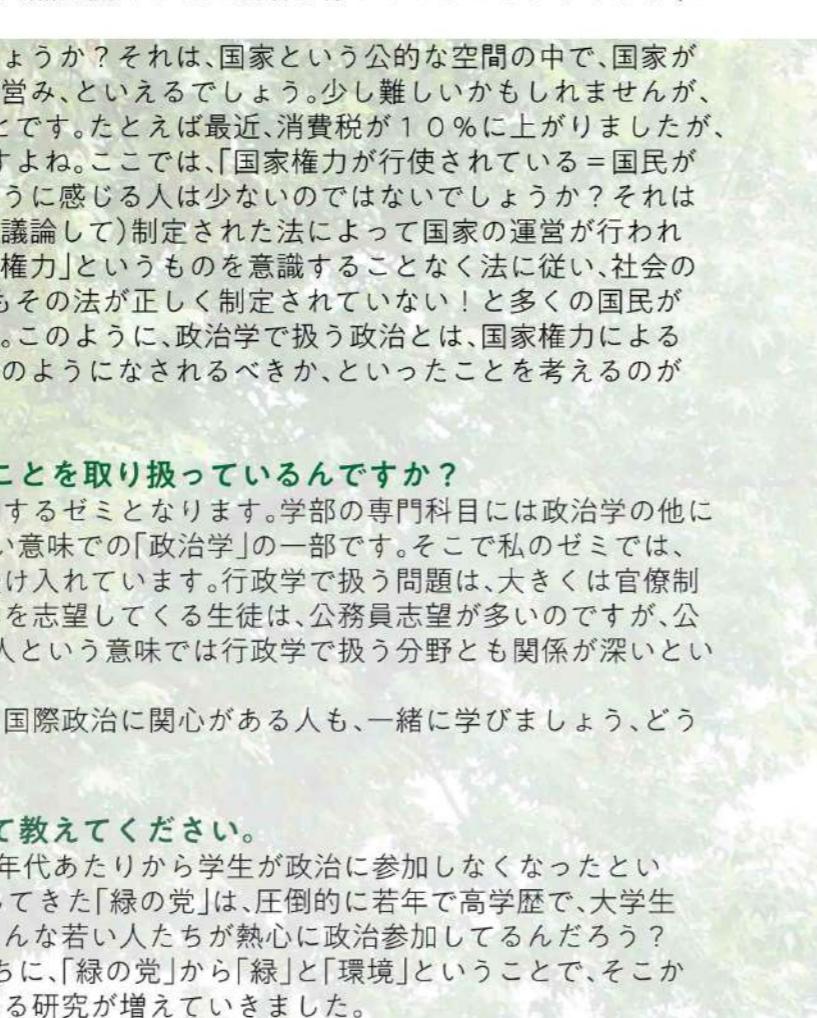
皆さんには、自分ごととして政治を捉えてほしいと思っています。

「自分一人が何を言っても、投票してもしなくても政治は変わらない」とかよく言われるけど、実は政治を動かすのは簡単です。それはなぜか。政治家は常に「民意」を気にしているからです。そうでないと、次の選挙で落選しますから。

次の選挙でも当選したいという思いは、全ての政治家に共通しています。人気取りばっかりやっていてよくないとも言われますが、人気取りは当たり前で、国民の世論がどうか、皆がどう感じてるか、今の政治をネガティブに受け取っているのか、ポジティブに受け取っているのかということについて、政治家は常に見ていますし、気にしています。それを活かして、次の選挙に臨んでいるのです。逆に、政治が変わらないというのは、政治家も悪いですが、私たちも含めて、「それぐらい」しか気にしてないから、政治家も気にしてないとも言えるんです。

企業の取り組みも同じことが言えて、企業もそれくらいしか気にしてない、ということになります。政治家に対しては「投票」ということが手段となるわけですが、企業であれば、どの商品を買うかどうかも1つの選挙のようなものですから、不買運動とかが起きると企業としては困るわけです。

政治はすごい大きい世界ですし、大企業も大きい、だから動かせない、と思っている人も多いけど、このように、変えること自体は簡単です。今見てきたように、「政治が悪い」というのは私たちが悪いということでもあり、そこを起点で考えるといいでしょう。ただし、もちろん「民意の反映のされ方」は、制度のあり方、例えば選挙制度によっても大きく変わります。この点については、政治学でしっかり学んでほしいですね。



## Q.高校生に向けてのメッセージをお願いします。

「グローカル(グローバル×ローカル)」というスローガンはいいと思いますね。グローバルな知見をもって、地域の問題を解決していく。今後しばらくマーケット自体は広がらない、人口減少も止まらないですね。そうすると、地域の活性化をするというときに、地域の中で経済をしっかり循環させていくという視点と同時に、地域の外の人たちにどう入ってもらうか、買ってもらうかっていう視点も必要なんですね。「地域密着」「地域に活性化」と考える高校生には、ぜひ世界的な視野を持つていてほしいと思います。

もう一つ、震災復興のときに言われるんだけど、震災の経験、大変なことだけど、そこで色々な知見も得られるわけです。地域にぐっと根差すことから、全国に対して発信することもできるわけでしょう。そういう意味では、よくいわれるグローバルと地域の往復は、地域に根差して世界に羽ばたくとか、グローバルな視点をもって地域に根差すとか、そういう意識で自分には何ができるかってこと、そして大学で学ぶことで何ができるようになるかってことを考えてほしいと思います。高校生の皆さんには、まだ何者でもなれる状態ですから、そういうところから考えてみるということは大事だと思います。

## ——なるほど。では、丸山先生にとって、地域政策・法学系はそれを学び、実現するのに良い環境だと。

そういう意味での岩手大学・地域政策課程の環境ってすごく良いと思います。

たとえば法律という特定の分野を深く勉強したいんだって人は、専門的な学部で学ぶのもいいと思うが、岩大の地域政策・法学系は開かれていますので、総合的な視野をもって、何かしたいという人や、大学に入ってからやりたいことを見つけたいって人もいいにとっても、すごくいい環境だと思います。

政治学の教員は私一人なのでさみしいなとも思いますが(笑)、何を解決したいのか、どう立法するか、というところまでは主に政治学のフィールドで、それがちゃんと機能してかどかは法律学の話です。なので、法学を学びながら政治学を学ぶこともあるし、環境問題、環境政策に関心があるのなら、環境学や経済学、社会学など色々な学問分野と行き来しながら自分の研究したいことを深めていくこともあります。このように、分野横断的に勉強できる、研究できるというのは、こここのいいところだと思います。

## Q.最後に、ゼミ卒業生の進路について教えてください。

スタート時点の志望としては、公務員が多いですし、今年の3年生でも8割がたは公務員志望です。

いい悪いということではないですが、最近は割と、まず地元の市役所職員になりたい、次に県庁職員という人が増えているように思います。

地元定着とか地域の問題にどう対応するかということが、すごく大きな関心事になってきているわけで、なんとか活性化したい、自分もふるさとをなんとかしたい!ということで地域志向が増えることは、「なんとなく公務員、なんとなく県庁」という序列よりはいいことだと思う。

誤解している人もいると思いますが、公務員は奉仕者、サポーターであり、主役ではありません。あくまでも現場で働いてる人が主役。住民が暮らしやすいように、また利益をあげやすいように支援し、側面から支えるのが公務員。自分が地域をひっぱっていくんだという気持ちを持って、公務員以外の進路も考えてほしいですね。



～ゼミ生に聞く！～

### 政治学ゼミ S.Sさん

主専修：政策法務P

副専修：企業法務P

(秋田県立秋田南高校出身)

私は現在、政治学ゼミナールに所属しています。一言で政治学といっても、日本政治学や国際政治学、また、政策学や行政学など、幅広い分野があり、政治学ゼミでは、こういった幅広い分野について研究することができます。具体的には、最近話題となっているニュースや社会問題について取り上げて、報告したり、みんなで議論をしたりしています。

私は4年生なので、これから特別研究(いわゆる卒業論文)作りに取り組みます。私は「少子化」をテーマにしました。その理由は、私の出身県の少子化がどんどん進んでしまっており、元々関心が強くあったからです。

社会にはいろいろな問題がありますが、こういった社会問題を、政治、政策などいろいろな観点から考えていけるのが政治学の面白さです。様々な社会問題に興味がある人は政治学ゼミで研究してみてはいかがでしょうか。



## 【ゼミについて】

政治学という漠然とした感じがあるかもしれません、政治学ゼミでは、国際政治学や行政学など、政治に関するものは全部取り扱います。具体的なテーマを用意して、報告者が資料などを用意してゼミで発表し、その報告を基にみんなで議論をします。報告が終わると、1人ずつ意見や疑問点を述べていき、意見交換会的な感じになります。自分の意見に対して、ゼミ生からの質問、先生のお話やご指摘を受けて、深めていきます。また政治学ゼミは3年生も4年生も関係なく報告を行うので、先輩方の報告を聞けるのも興味深いです。

ゼミの議論では、質問や意見を瞬時に求められるので、対応が大変ですが、事前に予想するなど、しっかり下調べをしています。

私は元々大槌町の出身で、将来は国家公務員よりも、地方自治により近いところで政策に関わりたいと思っています。

## 【大学について】

岩大を選んだのは、地元だったというのも強く、他に行こうとはあまり思わなかったです。刷り込みじゃないけど、なんだろう、岩手が好きなのかな(笑)。岩大の良いところは、都市と田舎の中間的なところに立地しているので、自然とのふれあいもできる反面、交通アクセスも悪くないし、人とのかかわりも持ちやすいところだと思います。

## 【高校生にメッセージ】

大学は行動範囲が広がり、高校に比べてやれることができ大きくなっています。高校での勉強も大変だと思うけど、「大学ではやれることたくさんある!」と思ったらがんばれると思うので、辛いときは少し休みながら、少しずつでも勉強して、行きたい大学に入れるようにがんばってほしいです。

私は高3の夏という大事な時期に、勉強できないレベルに体調を崩して、入院しました。夏休み明けのテストとか模試で大変だったのですが、健康な身体あってこそこの試験!睡眠と体調管理は大事です!



## 政治学ゼミ

藤原志帆さん

主専修：政策法務P

副専修：地域社会連携P

(岩手県立釜石高校出身)

なるほど、政治って実はすごく身近なんだ。直接○○法という名前はついてないけど、その法律が制定される前までが政治学の領域。つまり、政治学は、どうやって法律が作られているかを知ることができる学問だから、法学を学ぶうえでは欠かせない分野なんだね。

それに丸山先生のゼミでは、政治学を広く取り扱っていて、行政学とともに学べるから、ある意味、法学系の中で一番「地域政策」の名前に近いゼミかもね!



# 民法(家族法)ゼミ

条文は法学の出発点。  
是非、みなさんも法学にも挑戦を。

## ●略歴

- ・岩手大学副学長  
(ダイバーシティ、環境マネジメント担当)
- ・人文社会科学部専任担当教授
- ・博士(法学)
- ・2003年岩手大学着任



Q.宮本先生のご専門とされている研究について教えてください。

最初に、法学について説明しましょう。  
近代以降、世界の国々は法治国家となりました。法治国家は、国民によって制定された法律に基づいて国政が行われることを原則としています。法律は、法治国家の柱です。それを学ぶのが法学です。

市民社会を支える6つの基本法があります。基本6法といいます。人文社会科学部地域政策の法律系のプログラムでは、基本6法を体系的に学ぶことができます。

私が専門としているのは、基本6法の一つ、「民法」という法律です。民法は、個人と個人とのあらゆる生活関係を規律します。あらゆる生活関係には、財産関係(物を買う、家を借りる、お金の貸し借りをする等)と家族関係(婚姻をする、離婚をする、子どもを育てる、相続をする等)があります。私の担当は、後者の家族関係であり、いわゆる家族法と呼ばれる分野です。

博士論文では、婚姻共同生活を営むために必要な婚姻住居を、別居中や離婚後は夫婦のどちらが利用できるのかというテーマを、日本とドイツとの比較法的見地から研究しました。

Q.宮本先生が大学で担当されている専門科目の主な授業について教えてください。

- ・民法(家族法)Ⅰ・Ⅱおよび民法(相続法)を担当しています。
- ・民法(家族法)Ⅰ…こちらは、婚姻関係(夫婦関係の成立、夫婦間の権利義務、離婚)を扱います。
- ・民法(家族法)Ⅱ…こちらは、親子関係(実親子関係の成立、養子縁組、親子間の権利義務、離縁)を扱います。
- ・民法(相続法)…こちらは、相続(相続人、相続分、相続の承認・放棄、遺産分割、遺言)を扱います。

—宮本先生が授業をするうえで心がけていることはなんですか？

法学は、法律条文について、なぜこのような条文が規定されたのか(立法目的)、どうのように解釈が変わってきたのか(解釈論)、現在の社会状況との関係で改正は必要ないのか(立法政策論)、を考える学問です。ですので、必ず、条文を参照することを心掛けています。条文を暗記する必要はありませんが、条文に何が書かれているかは法学の大切な出発点だということを学生たちには分かってほしいと思って授業に取り組んでいます。

担当教員：宮本ともみ先生  
専門分野：民事法学、日独比較法学

—最後に、高校生にメッセージをお願いします。

持続可能な社会をつくるいくのは、次の世代の君たちです。自分が、地域や将来を支えるのだという強い意志をもって取り組むことは、必ず、将来の自分の血となり肉となります。何をしたらよいか分からなくても、自分を信じて、がむしゃらに何にでも挑戦してほしいと思います。是非、法学にも挑戦してみてください。

ちらっ！ゼミデータ

## ★ゼミ卒業生の進路★

宮本ゼミの卒業生の進路先は、比較的、公務員が多いです。地方公務員は、北東北三県(岩手県、青森県、秋田県)の県庁や市役所職員、国家公務員は、裁判所事務官、労働基準監督官、法務局職員、労働局職員などです。民間も、岩手銀行、葉王堂など多岐にわたります。

## ★主な卒論テーマ紹介★

- 「夫婦財産制について」
- 「日本と諸外国における離婚制度の現状について」
- 「再婚禁止期間についての検討」
- 「夫婦別氏制度と家制度の関連について—なぜ、女性が氏を改めるのか—」
- 等々



卒業生さん！教えて！

私は、岩手大学人文社会科学部地域政策課程で法学を学び、2020年から、岩手労働局総務課で会計の仕事をしています。庁舎の公共料金や非常勤職員の給与、社会保険料の支払いなどを担当しています。現在の業務の中では、大学で学んだ法律の知識を使うことはほとんどありませんが、公務員の業務は法律の根拠に基づいて行われることが多く、そのような意味では大学で様々な法律に触れたことが役立っていると感じます。

岩手大学では、家族法ゼミに所属し、グループごとに興味のある判例を取り上げ議論をするなどしていました。自分の意見を話したり、相手の意見を聞いたりする中で新たな考察が生まれることがあり、とても有意義で楽しい時間でした。仕事の中で業務の進め方について上司と話し合うことがあります。自分の意見を論理的に話したり、相手の話を聞いて最適な方法を生み出したりする場面ではゼミでの経験が活きていると感じます。

法律というと難しく堅苦しいイメージを持つ方がいるかもしれません。筋道を立てて論理的に思考することは、どのような場面でも求められることであり、実は身近なものだと大学での学びを通して実感しました。興味のある方はぜひ岩手大学で法学を学んでみてください。

～ゼミ生に聞く！～



家族法ゼミ  
鈴木美穂さん  
主専修：政策法務P  
副専修：グローバル地域人材P  
(盛岡白百合学園高校出身)

家族法ゼミ  
川村日和さん  
主専修：政策法務P  
副専修：グローバル地域人材P  
(岩手県立盛岡第一高校出身)

家族法ゼミ  
沼尾月乃さん  
主専修：政策法務P  
副専修：行動科学P  
(青森県立三沢高校出身)

家族法ゼミ  
及川真矢さん  
主専修：政策法務P  
副専修：企業法務P  
(岩手県立水沢高校出身)

#### 【ゼミについて】

##### ・家族法ゼミについて

民法の中の家族法という分野を主に取り扱っています。ペアで判例を探して報告を行い、その報告を基に、グループごとに議論しています。(及川)

ゼミでは判例を取り上げて、判例批評を行います。グループでこういう考え方で、こういう捉え方をして、というのを討論し合い、グループごとに理解を深めたうえで、更に他のグループの意見を聞き、気づかなかつた意見や角度、論点を知るときは、面白いと感じる瞬間です。ペアで試行錯誤して、判例を分かりやすくまとめたり、皆の意見を聞きまとめるのは大変ですが、報告をやり切ったときはすごくやりがいを感じます。(鈴木)

講義は受け身なことが多いですが、それまで先生が教えてくれたことに対して、学説の違いをどう考えるか、ある争点についてなぜこんなことが争われるのかなど、自分たちで1から考えなければなりません。自分たちが主体となってゼミを成立させることは大変ですが、やりがいがあります。また、グループワークでは、4年生も参加しているので、先輩と一緒に議論することで、とても良い刺激を受けることができます。(川村・沼尾)

##### ・ゼミで取り扱う内容について

家族法ゼミでは、同性婚や夫婦別姓など、ホットなテーマを取り上げることが多いです。例えば、私はゼミで同性婚について報告しました。世界的にも同性パートナーシップとか、カップルの人権が話題になっていて、私自身も関心があり、選んだ判例は、同性についてはじめて公開裁判で争われた事例だったので、今の時代に合った判例だと思いました。私自身は、このような問題に対して、難しい点がありつつも日本は遅れていると感じ、もっと掘り下げて研究していくたいと考えています。(沼尾・川村)

家族法は人ととの関係が想像しやすく、比較的他の法分野に比べて分かりやすく、身近に感じられたため、家族法ゼミを選びました。あまり法改正が行われていない分野ですが、現代社会に合っていないのではないかとギャップを感じる場面も多く、現行法における問題もたくさん出てきています。私は裁判所関係の仕事を目指しているので、ここでの学びをそういったところにも活かしたいと考えています。(及川)

#### 【大学生活について・鈴木さん】

1年生のときに中国語を履修して興味を持ち、1年生の後半には中国に留学もしました。中国は、正直最初は悪いイメージばかりで、ひったくりにも遭いそう、と思っていたのですが、実際行ったら皆とても優しくて、今までの悪いイメージが申し訳なくなるくらい良い環境で勉強させてもらいました。また行きたくなるくらいには、印象が変わりました。

それをきっかけに、グローバル化していく中で、自分が身に着けるべき教養があると思い、副専修はこのプログラムにしました。

#### 【大学生活について・及川さん】

岩大は、WEB授業のときもありましたが、今は基本対面授業です。WEBの方が実家通いという点では楽です。でも、WEBは通うのは楽だけど、オンラインで学んだことはなんなくだけど、意外と身についてない感じがして、対面の授業の方が身が入ってる感じがしています。それに、何より人と会えること自体が嬉しいです。今後コロナで岩大も他大学もどうなるかはわかりませんが、対面授業の方が良いという人は、良いかもしれません。(及川)

#### 【大学生活について・川村さん】

岩手大学は、構内歩いても野生動物に会うくらいには自然がいっぱいの環境です。自然や生き物に囲まれて過ごすのも、良いのではないですか！(笑)

#### 【人社について・沼尾さん】

私にとって人社は、自分が学びたい分野を根気よく学べるところです。私は元々経済やりたくて入ったけど、法学も面白いと思い法学系に進みました。単科の学部だったら遅かったかもしれないし後悔してもかもしれないけど、こうやって入ってからも柔軟に変えられるのは、单科学部にはない魅力だと思います。

また、私は副専修として心理学も専修していて、15のプログラムの中から主専修を置きつつ、主専修に関連するプログラムや、自分が純粋に興味のあるプログラムを学べるのも良いところだと思います。

#### 【4人から高校生へメッセージ】

人社に入れば、何でもできる！と言っても過言じゃないくらい色々なことができます。志望先が決められなくて焦る時期もあると思います。ですが、やりたいことは決まってなくても、大学に入ってから決めるこどもできますし、思ってたのと違ったり、別にやりたいことが見つかったときに、方向転換しやすいのも人社の強味だと思います。

コロナ禍もあって、不安も多いかもしれません、焦らずがんばってください。

家族法の講義では、一人一人が六法を開き、指名された人が条文を読み上げます。そして、ただ受動的に受けるだけじゃなくて、一人一人が条文に触れ、法解釈について理解を深める意識を持つ授業だと思います。

判例なども、ただ紹介するのではなく、歴史的背景も踏まえつつ講義されるのも特徴です！日本の家族法制度について、とても考えさせられます。

ゼミ生の皆さんからもあるように、身近に感じやすい話が多い分野なので、イメージのしやすさも家族法の特徴だと思います！



# 憲法ゼミ

## ●略歴

獨協大学院法学研究科公法学専攻【修士】(2012年)

### Q.先生はなんの研究してるの？

日本国憲法の憲政史研究、及びスコットランド地域自治権保障からみるイギリス立憲主義に関する研究をしています。日本国憲法がどのように制定されてきたのかを分析することで、特に日本国憲法の目指している平和主義がどのような概念なのかを考察しています。その一つとして、日本は単一国家ですが、各地方自治体は条例を制定することによって、より地域市民のニーズに合わせた人権保障に取り組み、平和な地域社会を創造することに努めています。しかし、「平和」という概念の複雑さから、時には国家の目指す「平和」と、地域市民の目指す「平和」が矛盾抵触してしまう場合もあるのです。この点、スコットランドはイギリスという単一国家を構成する一地域である点は日本と類似していますが、独自の歴史や法体系を持ち、地域の自律性を確立するために様々な取り組みがなされてきました。スコットランドの地域自治権保障を研究することで、国と地域の対話のなかで、より地域市民に根差した「平和」の実現の道を憲法という視点から研究しています。

### Q.どんな授業をしているの？

主に担当している授業は、「憲法(人権)」「憲法(統治機構)」「憲法演習」です。「憲法(人権)」の授業では、憲法に規定されている様々な人権が、皆さんの社会生活のなかのどのような場面で法的な問題となるのか、侵害されてしまった人権を、裁判ではどのように保障して救済しているのか等を勉強しています。「憲法(統治機構)」の授業では、人々が社会生活を送るなかで、どうして憲法というものが必要になったのかという近代立憲主義の成り立ち、日本における近代立憲主義憲法の獲得、立憲主義を確保するために国会、内閣、裁判所はどのように権力を制限され、民主主義を実現するためにどのような権限を憲法から付与されているのか等について勉強しています。「憲法演習」では、今期は平等権についての様々な文献を講読し、諸外国及び日本の平等権保障の実体を勉強することで、憲法の平等権保障の課題を考えています。

### Q.高校生にメッセージを！

そもそも私が、日本国憲法の憲政史に興味を持ったのは、高校生のときに古関彰一『平和国家』日本再検討』(岩波現代文庫)を読み、古関先生のもとで憲法を学びたいと思ったことがきっかけでした。私は東北生まれ、東北育ちなのですが、高校生の時に東京を訪れて生まれて初めてホームレスの方々に出会いました。高校の授業では、日本は敗戦の経験を経て「平和主義」になったと習ったのですが、こんなに生活に困窮している人々がいるのに、どこが「平和」な国なんだろうと疑問を持ったことから、この本のタイトルに惹かれました。この本を読んで、戦争を放棄するに至ったその経緯や、戦争を放棄したことでは実現できない「平和」があることを知りました。この本の出会いは、私の人生を変えたと言っても過言ではありません。そして、私にとって大学生活がこのうえないものとなりました。

私は、皆さんに大学生活のなかで夢中になれる何かを見つけてほしいと思っています。それはイヌが我を忘れて追い掛け回すボールのように、ネコが時間を忘れてじゃれつく猫じゃらしのように、皆さんのが没頭できる何かと出会って、努力を努力とも思わないくらい大学生活を楽しんでほしいと思っています。

私が憲法と出会ったように、是非、岩手大学で学友に、そして学間に出会い、これから長い人生のなかで忘れられない喜びを作り上げてほしいと思います。



担当教員：本庄未佳先生  
専門分野：憲法

～ゼミ生に聞く！～

### 【ゼミについて】

憲法ゼミでは、1冊の本を全員で読破する、テキスト輪読を行っています。今年のテキストは辻村みよ子先生の『憲法』というとても分厚い基本書で、1回あたりの報告量も多いです。

流れとしては、まず報告者にページが割り当てられ、少なくとも40頁、多い人は100頁くらいを担当し、担当箇所を読んで基にレジュメを作成し、報告しています。その報告を基に、疑問点や分からぬことをぶつけ合い、みんなで討論しています。また、テーマによっては時事問題に関わるものも多いので、関連する新聞記事を持って行って、それを参考にしながら、現実社会とも結びつけながら議論したりしています。

私は、入学したころは、「法学はお堅いもの」、「憲法は、すべての法の頂点で遠い存在」と思っていました。しかし、いざ勉強してみると、選挙権、男女平等問題など、タイムリーかつ身近に感じるような、自分の生活に関係のあることばかりでした。また、判例も読んでみると、面白いものばかりで、憲法は学んでいて「役に立つと感じる瞬間しかない！」と思って、憲法ゼミを選びました。

### 【大学生活について】

私は高校生のときから、震災復興や岩手県の地域創生などに興味があり、岩手のために学べることが多いのではと思い、地域政策課程を選びました。また金銭的にも、一人暮らしより余裕をもって過ごせるかなと思つて、地元重視だったこともあります。

岩大がある盛岡市は、都会的なところと田舎的なところがどちらも近くにあり、あっち向けば都会！でもあっち行けば田舎！みたいな、地方都市の中でも、落ち着いているけど楽しいところだと思います。「人が優しいな」「空気が美味しいな」と思うことは多くて、満員電車みたいな大変さもないです。岩手や東北の人だけじゃなく、「都会に疲れたな」「穏やかに過ごしてみたいな」って人にも、是非来てほしいです。

今は、憲法を始めとする法に関する仕事に携わりたいと思い、裁判所関係のお仕事にとても興味があります。また、高校生のときから、岩手県の復興に興味があったので、地方公務員として岩手県で働きたいという気持ちもあります。

### 【高校生へのメッセージ】

私は、新入生歓迎実行委員会に所属していて、通常時は、新入生同士の交流会を開くなどを行っているのですが、コロナ禍になり、そういったことができなくなってしまいました。コロナ禍で厳しいところはありますが、交流がなくなると、新入生もますます不安になりました、出会いがなくなってしまうと思い、例年とはかたちを変えて対面での交流会を開催するなどしました。

コロナ禍での大学生活は、分からぬことも多く不安もあるかもしれません、意外と大丈夫です！新入生をサポートする体制はしっかりと整えてあるので、不安に思わないで来てくれたなら嬉しいです！また、コロナになったからって、すぐに活動を辞めないで、このような新しい道を見つけられたことは良かったと感じています。少なくとも岩大では、コロナ禍でも色々なかたちで学生生活を送ることができますよ。



憲法ゼミ  
古館美沙さん  
主専修：企業法務P  
副専修：地域社会連携P  
(岩手県立盛岡北高校出身)

卒業生さん！教えて！

法学の学びは必ず仕事に活きる。

少人数だからこそ、身に着いたチカラ。

私は岩手大学人文社会科学部地域政策課程で憲法ゼミに所属し、憲法の中でも主に人権規定を学んでいました。現在は法務局で登記事務の仕事をしています。具体的には、窓口での登記の申請の受付や、登記の申請内容をコンピュータ・システムに記録する業務を行っています。

法務局では、人権に関わる部署もありますが、私が今担当している登記事務については、その中で日本国憲法が直接関わる場面はまだありません。ただ、大学で憲法を学ぶことは、国民の権利を守る必要性や重要性等を理解しやすく、公務員として働く上で大切なことだと思います。また、公務員は法令の根拠に基づいて仕事をするため、大学での学びで培われた、一定の根拠に基づいて、事例ごとに当てはめて答えを導き出すという考え方方が活かされていると感じています。

岩手大学のゼミは少人数であるゆえに、先生方が学生一人ひとりの考え方や疑問に向き合ってくださり、深い学びとができると思います。大学で法学を学ぶことで得られる知識や養われる法的思考は仕事でも必ず活かされるので、法学に興味のある方や特に公務員を志望している方は是非岩手大学人文社会科学部の地域政策課程への入学を検討してみてください。



盛岡地方法務局  
下田華子さん  
2019年度卒業  
(青森県立三戸高校出身)  
※前任教員時 在学

憲法は全ての法律の基礎、はじまり。法体系の三角形は見た事あるかな？その一番上には、常に憲法があるね。どんな法律も、憲法に違反するものは認められないよ。

僕たちの権利、いわゆる人権を守ってくれてる憲法は、国を縛ったり、法を守る体系や制度(選挙とか裁判とか)を規律している統治機構も規定しているよ。一見難しそうだけど、身近な話ともちゃんと関わっているんだ。

憲法は法学の花形！憲法に興味がある人はもちろん、色々なことに興味がある人も面白いかも！

Let's イマジネーション!  
大学生活に潜入!  
～キャンパスライフを  
のぞいちやおう☆～



# 一年間の流れ



**前期（4月～8月上旬）**  
4月中旬から授業が始まり、およそ4か月間開講されます。勉強を頑張るもよし、部活やサークル活動を頑張るもよし、各々の学生生活を楽しみましょう！

単位は落とさないようにしようね（笑）

**夏休み（8月上旬～9月下旬）**  
およそ2か月に及ぶ長期休みになっています。この期間に運転免許合宿に行ったり、短期留学をしたりする人もいます。

**後期（10月～1月下旬）**  
12月下旬からの冬休みを挟み、前期と同様およそ4か月間授業が開講されます。10月下旬には不来方祭という岩手大学の学園祭があります。多くのサークルや同好会が屋台や展示、ステージ企画など盛りだくさんの内容となっています！

**春休み（2月上旬～4月上旬）**  
夏休みと同様、2か月の休みとなっています。サークル活動やアルバイトに勤しむ人が多いです。集中講義を履修する人もいます。

## みんなの時間割

編集委員の時間割をチラ見せ！1年次は一般教養が多く、2年次に専門基礎科目が多く、3年次は専門基礎科目+専門発展科目(ゼミ含む)が多くなります。4年次は卒論と進路活動(就活や院試)が大半を占めます。選択必修が多い人はでは、時間割も人によって大きく異なります！

### 2年生前期の時間割(氏家・主専修：企業法務、副専修：行動科学)

	月	火	水	木	金
1限目					数理のひろがり
2限目	考古学講義 A	民法(物権) I	労働法(個別法)	言葉の世界	人間学
3限目	環境経済論 II		民法(家族法) I		社会心理学(社会・集団・家族心理学)
4限目	環境生態学 A		歴史学概論	雇用管理法	
5限目					

### 2年生後期の時間割(滝沢・主専修：政策法務、副専修：企業法務)

	月	火	水	木	金
1限目	政治学(政治過程)	民法(相続法)		刑法総論 B	スポーツ科学
2限目	英語発展 D		労働法(集団法)	欧米の文学	
3限目	基礎法 B	憲法(統治機構)B		憲法(人権) II	
4限目				会社法 B	
5限目					

### 3年生前期の時間割(行場・主専修：企業法務、副専修：政策法務)

	月	火	水	木	金
1限目	政治学(政治過程)		日本の思想と文化	刑法総論 I	
2限目					民法(債権各論) I
3限目	基礎法 A	行政法 (作用法総論) I	刑法各論 I		
4限目			労働法演習 I (ゼミ)		
5限目		総合科学論 I			

### 3年生後期の時間割(行場・主専修：企業法務、副専修：政策法務)

	月	火	水	木	金
1限目					
2限目					
3限目	労働経済論			地域政策実践演習 A	
4限目			労働法演習 II(ゼミ)		
5限目		総合科学論 II			

政策法務と企業法務のどちらかを主専修に、どちらかを副専修にする人もいれば、どちらかを主専修にして、法学以外のプログラムを副専修にする人もいます！

2年後期にはゼミ選考があるから、2年次の専門基礎科目は、興味関心が高い科目を優先的に取ったり、選択必修の法律科目を優先的に取ったりするように履修を組むことが多いです！

# 教えて！Q & A

高校生の皆さんからよく寄せられる質問をピックアップして、法学系プログラムの学生さんに聞いたものをまとめました！ここにある回答が全てではありませんが、気になるものがある人は、是非参考にしてみてください！（氏家、行場、佐々木、滝沢、山口）

## Q1.大学と高校の違いは？

- ・自由度が高く、勉強面では学びたいことを自分で見つけて好きなように勉強できることです。私生活面ではアルバイト、サークル、友達と遊ぶといったいろんな時間を使えます。
- ・高校までの5教科に比べて、実用的なことも学べます。5教科が辛いと感じる人は、すごく楽しいと感じるかもしれません。

## Q2. 大学と専門・短大の違いは？

- ・専門学校は就職のための勉強が多いけど、大学は自分の知識とか教養をつける場所だと思います。
- ・研究をするところだと思います。実務的なこと以外にも、論理的に考えて表現する力を身に着けられます。
- ・大学は幅広いことが学べます。そのため、将来の選択肢は広まると思います。また、他学部の人や大学外の人など色々な人と出会い、様々な刺激を受けることがあります。
- ・年数が多い分、時間の余裕もあるかなと。

## Q3. 法学系の人たちはどんなアルバイトしてるの？

- みんないろいろなかたちで、いろんなアルバイトをしています！（氏家）
- ・2年生の頃から単発バイト。駐車場の誘導やマラソンとかイベントのときの交通整備、受験生に対するチラシ配り、教科書販売のバイトなど様々なことを行っています。（Yさん、4年生）
  - ・2年生の11月頃から塾。2年生の2月から飲食店。法学（文系）は人にもよるけど比較的時間に余裕があるので、その分稼げる印象です。（Uさん、3年生）
  - ・1年生の7月くらいから居酒屋のホールのバイトを始めました。就活中は、生活もあるけど、さすがに大変なので減らしていました。今は、回らない寿司屋さんでバイト中です。（Nさん、4年生）

## Q4. 4年生のときはどう過ごすの？

- ・就活と卒論！
- ・公務員の就活は、4年生の5～6月くらいに筆記試験が多く、7～8月に面接試験が多いです。遅いところだと9～10月に試験があります。
- ・民間の就活は、3年生の3月から説明会やら書類提出やらで、4年の4月から選考があちこちで始まり、面接三昧。自分は6月に内定を得ましたが、民間は早いところだと、2月以前に試験始まってるところもあってびっくり。
- ・私も民間ですが、第1志望が夏に採用試験を行っていたので、夏が本番でした。
- ・卒論に関しては、ゼミによって早い遅いがあります。自分は、3月の下旬にはテーマを決めて、就活の合間を見て進めてました。
- ・就活終了後は、テーマは違っても、ゼミの皆と進捗を共有しながら、ゼミのみんなと一緒に頑張ってました。
- ・あと、社会人になると中々予定つかないかもしれないで、友達と旅行行ったり、後輩と遊んだり、先輩とご飯行ったりしてました！

## Q5. 大学生になったらどのくらい勉強するの？

- ・授業期間中は、レポートを出たりすることもあるので、そういった課題に取り組みます。
- ・試験前はすごく勉強します。バイト減らしたりします。
- ・授業期間中にちゃんと勉強しなかったことを毎回後悔します…。

## Q6. 高校生の頃は、どのくらい勉強しましたか？

- 自分の現状を知り、そのうえで、自分に合った計画を立てることは大切です！（行場）
- ・受験期は、授業終わったら友達と勉強したり、通学時に勉強したり、色々な場所・時間で勉強してました。
  - ・自分は岩大の水準に対して足りない！と分かってたので、家では平日は5時間、休日は12時間勉強してました。
  - ・学校の課外が長かったので、そこに注力して、家ではしっかり休むようにしてました。

## Q7. 課外活動は何やってるの？

- 皆、兼部・兼サーしたり、委員会活動したり、趣味に没頭したり、色々です！（滝沢）
- ・オリエンテーリング部に所属します。地図とコンパスを持って、地図上に書かれたチェックポイントを巡りながら、山とか森を走ります。（Tさん、3年生）
  - ・学生委員会に入って、学生向けの企画をやったりしてます。（Yさん、4年生）
  - ・地域猫活動をするサークルに入っています。（Fさん、2年生）
  - ・ピアノサークルという同好会で、自由気ままに弾いてます。（Uさん、3年生）
  - ・新入生歓迎委員会に入っています！新年度は特に忙しいです。（Fさん、3年生）

# 対談 \案内してくれた2人に聞きました！／



聞き手：編集委員・藤井

労働法ゼミ4年 千葉日向子さん  
(キオクシア岩手(株)内定)  
主専修：企業法務P 副専修：地域社会連携P  
(岩手県立一関第一高校出身)

労働法ゼミ4年 森岡知哉さん  
(株)青森銀行内定)  
主専修：政策法務P 副専修：企業法務P  
(青森県立弘前中央高校出身)

## ●2人はなんで、岩大にしようと思ったんですか？

森岡：私は青森で生まれ幼少期を東京で過ごし、小学校1年のときに弘前に引っ越しました。地元の良さは、地元だとわからないなと思って県外に出たいと思って。盛岡なら、弘前よりも発展してるし、地元活性化のヒントがあるんじゃないかなと。それに、もともと陸上をやっていたのですが、岩大は陸上強かったし、社会人になると部活ってできないから、強いところで力を試したいなと思って岩大にしました。

千葉：私はセンター試験の結果で岩大にしました。姉が岩大にいて、姉もすごく岩大のこと気に入ってたし、遊びに行った時、町もすごくよくて。嫌な印象がまったくなかったので。また、岩大は部活が合唱めちゃくちゃ強くて。岩大に決めて、音楽もっと楽しめるなと思いましたね。

## ●地域政策にしようと思った理由は？

森岡：部活動的理由で人間文化のスポーツ科学にも興味があったのですが、結局地域政策にしました。入学前は法律じゃなく経済のほうに興味があって。経済の先生も良い人だったし、面白そうだなって。それで地域政策に。

千葉：私は文系だったしやはり人社だろうという感じでしたが、行動科学も興味があって悩んだんですよね。でもかっこよくないですか！？経済と法律って！できるようになったら、素敵な大人になれるんじゃないかなと思って！

森岡：社会人になってからも使えるもんね。

## ●1年生は教養科目が多いですが、授業はどうでした？

千葉：1年生の時は、大学にずっといるような感じだから…。授業終わった後に遊びに行ったり！友達とそのままご飯行ったりしてたな！授業は選ぶのが大切なかなって思ったりして！3、4年生なってくると大学来る機会が薄れてくるから。

友達の先輩とかに教えてもらいつつ、単位しっかりとりにいってました。楽しみつつも、ちゃんと単位とりにいく。集まってミーティングして勉強して…。履修計画立てて。専門外のも学べるから、すごく色々知らない世界を学ぶことができて。1年生のうちだからできる勉強もあるって思ったな。

でも、高校生のときとの違いを強く感じた。大学生は自分で決めた授業に行くわけだから、行かなくても誰にも呼ばれない(笑)大学って、自由になる分、責任がのしかかってくるんだっていうのを、そこで知ったかもしれないですね。

森岡：休もうと思えば休めちゃうからね。本当に知り合いいない自分1人の授業とか。

千葉：寝坊しても起こしてもらえないし(笑)

森岡：自分を律する期間もあるね。

## ●2年では、専修プログラム決めるよね。

森岡：5～6人の友達とで相談していましたが、皆一致して法学系で。1年生の時には法律勉強したい、ってのはあったので、その段階で決めていました。

千葉：なんで法律にしようとおもったの？最初経済だったのに。

森岡：勉強やってて単純に法律の方が興味がわいたからね。

千葉：法律のほうがイメージしやすいはあるよね。私は企業法務と地域社会連携のプログラム見て、面白そうだったので、企業法務と地域社会連携にしました。せっかくやるなら、法律と経済を勉強して、自分でしっかり選んだことやりたいなと思って。心理学系も興味あったけど。

森岡：2年後期は単位も多いし、教養と結構ちがって記述試験も多いし。ほんとに、部活してる時以外、テスト期間は図書館にいるみたいな生活していましたね。

●森岡君は法学をがっつり、他の法律科目も学びつつ、自分の専門である労働法を深める。対して、千葉さんはある程度法学を体系的に学びつつ、経済学系の科目も履修することで、自分の専門である労働法に関する見地を広げていったんだね。2人とも、ちょうど理想の例が2つあって助かるよ(笑)。

## ●2人にとって図書館ってどんな感じ？

千葉：オープンキャンパスのとき、夏とかも見に来ました！

森岡：入学前は頭になかったけど、入ったら使うね。

千葉：割と快適だし広いですね、自習できる場所いっぱいあるから。テスト期間は埋まっちゃってるけど。3階の、話せるスペースで、友達と一緒にがんばって勉強したのも楽しかったな。

森岡：誰かが勉強してる空間じゃないと勉強できなくて、高校の時も予備校の自習室とか。その点すごいかったです。

千葉：わかる！食堂で食べて、そのまま図書館行って！下でも食べられるスペースあるし！近いから食べに行けるのありがたい！

## ●— そういえば、岩大はキャンパスまとまるよね。

千葉：そうなんです、全部自転車でいけるし、移動しやすいし、歩きでも困らない。

森岡：それは当たり前のようだけど、ありがたいよね。

千葉：ちょっと空いた時間に集まってみたいなことも、他の大学の友達に聞くと、あんまりできないみたい。

森岡：駅からもだいぶ近くで、立地もいいですね。

千葉：駅までも、大通りまでも、商店街までも歩きでも自転車でもいけるし！

## ●3年では、専門ゼミ、就活など色々始まるわけですが、どうですか？

森岡：ゼミどうだった？最初は皆で論文の輪読やったよね。

千葉：それまでは講義で、1人対全員だったけど、一員になった感が強かった！発言をみんなでしている感じだったから。グループでなんかやるとか、なかったからな。結構どきどきしたかな。発言するのも。

森岡：前期はそう、「いよいよ始まった」って感じだった。11月のジョイントゼミ(合同ゼミ合宿)の報告準備が7月末くらいからかな。

千葉：ジョイントゼミは大変だったね。

森岡：3年後期はそれしか覚えてない(笑)。



千葉：なかなか方向性が決まらなくて、先生が言ったことにはすべて納得しちゃって(笑)。でも自分たちでも何か考えなきゃいけないのになと思って。主体性が問われるなって(笑)でも、私たちの学年は協力的だったね(笑)  
森岡：みんなでやろうって感じだったから助かったな。  
千葉：周りの人への不満はなかったよね(笑)形が見えるまでは大変だったけど。  
森岡：やっと光明が見えてきたのは9月中旬とか下旬だったかなあ。  
千葉：仲間意識はすごいめばえたね。  
森岡：僕らの学年は5人で、人数もちょうどよかったです。多くても少なくとも大変だし。  
千葉：ジョイントゼミは優勝して、やったー！ってなったね。

## 公務員考てる人ほど、 民間と公務員どっちもインターン行ってほしい。

### ●—改めて、ゼミの勉強通して、何を勉強してると思う？

森岡：物事を批判的に、客観的にみる観点、力を鍛えてもらったなと思います。ニュースとか事件とか、こんなもんだとしか思ってなくて。パワハラとかそうだと思いませんけど、色んな見解があるじゃないですか。多角的な観点からみる力は養えたかなと思いますね。

千葉：それはそうだね。あとね、私は労働法のこう、弱い立場にある人を守っていくって言う、出発点っていうか、それがすごく素敵だなって。私はもともと公務員志望で民間に切り替えたんだけど、労働法ゼミで勉強してて、こういうのにかかわる仕事がいいなと思う部分があったから。ただの小難しい文章だけのものじゃなくて、結構思いがこもってるのかなって思いました。

森岡：とりあえず公務員！ってのはよくないね。公務員考てる人ほど、民間と公務員どっちもインターンにいといった方がいいと思いますね。3月あたりに公務員試験をやめよう、となっても、今まで勉強してきたのもあって、もったいないって思っちゃう。

千葉：私はインターンなんもいかなかつたんですよね。部活に注いでて。ずっと公務員になるのが当たり前、という感覚で。ぎりぎりで変えて、業界分析して。そこで、「あ、公務員ってこういう役割なんだ」ってわかった部分もあった。社会がどういう風にまわってるのかって理解したうえで、自分はこうしたい、やりたいって考えればよかったね。勉強しどきゃなれるだろう、みたいなのはよくない(笑)

### ●岩大に来て、あるいは地域政策、法学系でよかったです？

千葉：ゼミで学んだことは将来にもつながるようなことだったし、労働法は、働くうえで絶対出てくることだし。働くことについて考えるいい機会になったし、森岡君もいってたけど、批判的に物事を見るというのも、前よりは身についたかなと思ってて。そういう意味でも、すごくやって楽しかったなと思います。

森岡：人社のいいところは、「主副専修制度」があるところですね。法律やりたい人はがっつりできるし、他の勉強もしたい人は幅広くできるし。入ってから自分に合った勉強の仕方を自由にできるっていうのがいいと思いますね。

### ●—内田先生も言ってたけど、法学部名乗ってはないけど、充実してるからね。

それに、学際性(他分野・他領域とのつながり)も高めようと思えば、環境が充実してるからどこまでも高められる。丸山先生も言ってたように、その可能性は本当に広いよね。

名前だけじゃ  
伝わらない魅力が  
ここにはいっぱい  
あるんです。



### ●ほかにも高校生にメッセージなどがあれば。

森岡：僕は労働法ゼミですけど、刑法や刑事訴訟法も面白かったです。実際罪を犯したらどうなるのかとか、普段生きてたら知らないことで、大学きたからこそ知識が得られたなって思いますし、社会に出てからも使うこともあるし。実用的な知識、学問を勉強できたのはよかったです。岩手はいいところなので、来れば好きになると思います！

千葉：私も、法学とか経済って結構かっこいいって理由で漠然と選んだんですけど、そこから、環境とか経済とか色々選択肢あるから、勉強していく中で方向性を見定めていくというのはいいところだなって思います。森岡君みたいな法学をがっつり！っていうのも、私みたいな法学もしっかり学びつつ、他の関連分野も学んで深める！っていうのも、どちらも大変だけど、最終的にはちゃんと1つの専門を突き詰めることにつながっていっています。

「地域政策課程」っていう名前だと、「地域についてしか勉強しないんじゃないかな」と思うかもしれないんですけど、やろうと思えばしっかり学ぶこともできるので、漠然と入ってもいいし、それぞれの方向性で入って、どんなかたちであれ入って後悔しないと思います。

法律で面白いなって思うのが、法律は人間がどうやって心地よく生きていくか、どうやって解決していくかってのを考える手段であり、人間の原点でもあるんじゃないかなと思います。そういうことを学んだり、事例を知るのはすごい魅力だと思います。

あとは…合唱ですね！岩大の合唱団上手なので、聞きにもきてほしい！絶対後悔しないと思うので、入ってもらいたい！初心者大歓迎です！上手い人に教えてもらったりもできますよ！



## 就活生に聞いてみた！ ～公務員志望編～

法学の学びは、  
就活でも、  
社会に出てからも、  
必ず役に立つ！



労働法ゼミ 行場智生さん  
(国家専門職(労働基準監督官)・国家一般職合格)  
主専修：企業法務P 副専修：政策法務P  
(宮城県立佐沼高校出身)

### 1. なぜ公務員にしたか

元々、地域の人々の役に立つ仕事をしたいという思いがあり、大学に入る前から公務員として働きたいと思っていました。そして、大学で法律学、特に労働法について学ぶなかで、労働に関する様々な悩みや問題を抱えている労働者が多いと知り、公務員の中でも、国民の皆さんのが安心して働く環境を作る仕事(具体的には、労働基準監督官や、労働局での仕事)に就きたいと考えるようになりました。

### 2. 法学系プログラムに決めたときはどっち志望だったか

公務員として働きたいと考えたのは、大学に入学する前なので、法学を選んだ時には既に公務員志望でした。数ある分野の中で法学を選んだのは、公務員として働きたいと考えたとき、法律の知識が公務員として仕事をしていく上でも役に立つことが多いのではないかと考えたからです。

### 3. 法学を学んで就活で役に立ったと思うこと

公務員というのは、基本的に法律や条例に従って仕事をします。そのため、公務員として働くうえでは、法律の知識や、法的な考え方を身に着けることが欠かせません。

また、私は、大学では労働法を中心に学んできましたが、そのなかで、労働問題の多種多様さを知り、これから社会を考えるうえで、現行の労働法・政策の問題点はどういったことで、それらをどう改善していくべきなのかを検討しました。その学びを通じて、自分が労働にかかわる分野で働きたいという目標や志を鮮明にすことができました。

### 4. 高校生に伝えたいこと

今既に何かやりたいことがある人も、まだ何もやりたいことが見つからなくて悩んでいる人もいると思います。大学に入って、今まで触れたことのない分野について学んだり、今まで会ったことのない人にあったり、体験してこなかった活動をしていく中で、「自分がやりたいのはこれだ！」と思えることも、きっと増えてくるのではないかと思います。自分の今の考え方や進路にこだわりすぎず、新しく見つかった“自分のやりたいこと”にどんどんチャレンジしてもらえば、充実した大学生活になると思います。

### 5. 卒業研究について

私の卒業論文のテーマは「障害者雇用における合理的配慮」についてです。合理的配慮とは、「障害のある人が、社会の中で何らかの対応を求めているときに、負担が重すぎない範囲で対応すること」という意味で、「障害者雇用促進法」の中で、「合理的配慮」の実施が企業に求められています。私は、「合理的配慮」とは具体的にはどこまで行けばいいのか、あるいは、法律で求められている「合理的配慮」が障害を持つ労働者にとって十分な配慮となっているかについて検討しています。

私は、ゼミで勉強していくなかで、障害を持っているがゆえに、働くことが困難な人や、働いていても職場に定着することができない人がたくさんいることを知りました。この研究を通して、そのような方々が安全かつ安心して働くことができる社会をつくっていきたいと考えています。

## 就活生に聞いてみた！ ～民間志望編～



1. なぜ民間にしたか  
最初は公務員志望でしたが、授業で公務員の方々の話を聞く機会があり、自分のやりたいこととイメージが違うなと感じるようになりました。その後、自分のやりたいことや、やりがいを感じることを自己分析した結果、完全に民間に切り替えることにしました。

その中でも、人々の当たり前の生活基盤を支える仕事、生活や生命面に関わる仕事で活躍したいと考え、最終的にはインフラ業界を志望するようになりました。

### 2. 法学系プログラムに決めたときはどっち志望だったか

最初は公務員志望でした。理由は、親から勧められていたことと、安定しているからと何となく思っており、公務員になるうえでは、法学が一番活かせると思い、法学系に進みました。その後、労働法ゼミを選択したのは、親が過労によって精神を病んでしまい退職した過去があるため、過労で苦しむ人をなくすにはどうすればいいかを考えたいと思ったからです。

主専修は、企業法務にしました。理由は、法学の中でも、企業法務系の法律科目は、自分が民間で働くうえで、知識として活かせるものが多くそだと感じたからです。また、環境問題にも興味があつたため、副専修は環境共生Pを選択しました。人間の活動の裏で発生した環境問題のツケが顕在化していくプロセスや背景を知れたことがよかったです。地域政策課程は、主専修は5つの中から、副専修は15の中からプログラムを選べるため、学びたいことや将来のためになるものの他に、自分が純粋に興味のあるものを学ぶのも良いかもしれません。

労働法ゼミ 山口優弥さん  
(日本原燃株式会社内定)  
主専修：企業法務P  
副専修：環境共生P  
(青森県立八戸東高校出身)

### 3. 法学を学んで就活で役に立ったと思うこと

法学を勉強して就活でよかったと思うことは、就活で法律が直接関わることはあまりありませんが、ゼミで判決文を読んだり、発表で文章を考えたりまとめたりする機会を通じて、論理的に書いたり話したりする力が身に付きました。また就職活動でも、エントリーシートや面接試験で、法学を学んだことで培った、論理的に話を組み立てる力、そして相手に伝える力を活かすことができました。

また、労働法を勉強することで、企業研究の際に、その企業の福利厚生や働き方の欄をよく見るようになりました。また労働法の中でも労働時間制を学んだことで、自分に合わない働き方も知ることができたので、企業選びを慎重に考えることができたと思います。

そのほかにも、友人の企業選びの際に、自分の知識を用いて僅かながらアドバイスをしたこともあります。

### 4. 高校生に伝えたいこと

民間であれ公務員であれ、最初から先入観で「こっち」と決めるより、自己分析をしたり、周りの人の話を聞いたりして、じっくり決めてほしいです。どちらもそれぞれの魅力や強み、やりがいが存在します。高校生の時は勉強に集中して、大学生になったら、学んだことや先輩や先生など出会った人の話をもとに、やりがいを感じることや、自分に向いてそうなことを知ってから、どの進路に進むかを決めて良いと思います。

### 5. 卒業研究について

仕事が原因での精神疾患や過労自殺などに関する訴訟(労災民訴)についての法的検討を行っています。自分の父が、過労で精神疾患になって仕事を辞めた経験があります。過労の行きつく先は過労死や過労自殺であり、最悪の場合、命という最も重くて取返しのつかないものが失われてしまう危険があります。精神疾患に陥った人をどうすれば助けられるのか調べていくなかで、被害者や遺族が企業を訴えるという訴訟(労災民訴)のことを知りました。それについて学びながら、どうすればより多くの人を救えるのか、どうすれば精神疾患に陥る人を減らすことができるのかを検討していく予定です。

# せっかくグルメ！ ～岩大にせっかく来るなら！～

皆さんこんにちは！編集委員の滝沢です。ここまで資料はどうでしたか？法学系プログラムについてや、法学での学び、学生生活について詳しく知りましたか？普段聞きなれない言葉ばかりで頭も疲れましたよね。頭を使うとカロリーが消費され、お腹が減りますよね。そこで、ここからは岩手大学生が実際に行っている大学付近の飲食店を紹介します。いわゆる「飯テロ」っていうやつです！

大学生は遊んでいるイメージもあるかもしれません。しかし、多くの一人暮らし大学生は金欠です。お金を少しでも節約したいのです。「自炊した方が安く済むじゃん」と思ふかもしれません。それもその通りです。自炊の方が安く済みます。しかし、自炊がめんどくさいのです！包丁を握りたくないのです！お金を節約しながら、自炊もしたくないというワガママに応えてくれるコスパ最高！味最高！のお店を紹介します。私は男子大学生なのでどうしてもガツツリ系が多くなってしまったことをここにお詫びいたします。m(\_ \_)m

少しでも、皆さんの大学生生活のイメージを膨らませる手助けになれば幸いです！

## 盛岡食堂



大学から徒歩5分以内にあるこのお店は昔ながらの大学生の集い場になっています。いつ行っても大学生の活気で盛り上がっています。

このお店のおすすめは、こぶし大くらいあるから揚げです。この大きさなのに、この値段でいいのか！と思うほど手ごろな価格なのも魅力的です。また、ラーメン1杯330円というのも大学生の懐事情に優しいです。

この日は、たまたまオリンピックのサッカーが店内のテレビでやっていたので、ラーメンとから揚げを食べながら日本代表を応援していました。

結果は負けてしまいましたが…(/\_;)



## 三獅舞

大学から徒歩10分以内にあるこのお店は、キレイで落ち着いた雰囲気が特徴のお店。

メニューがたくさんある中で、オススメは三獅舞のTwitterを見せれば500円で更にご飯大盛りが無料の日替わりランチ！！

この日替わりランチは毎日メニューが変わり、揚げ物系が多いです。いつ行っても揚げたてを提供してくれるので、授業で疲れた身体を癒してくれます。



また、健康を考えたメニューで、野菜もたくさん食べることができます、不健康になりがちな大学生の身体を助けてくれます。

この日はミックスフライ定食が日替わりランチでした。疲れた身体に効くおいしさでした！

ミックスフライ定食→



## 味工房 きくや

大学から徒歩5分以内にあるこのお店は、黄色い外観が特徴のお店。部活終わりの大学生などがよく集っています。このお店の料理の特徴は何といっても、量です！！すごいです！！ネットでも話題になるくらいのドカ盛りメニューもあります。特に定食のご飯は、普通盛りの状態で小さい山ができるくらいの山盛りです（量は、言えば調整してもらえます）。



また、値段設定もびっくりで、どこぞのチェーン店よりも安くて、おいしくて、ボリューミーな食事を楽しめます！

このように、岩手大学の周りには、美味しい食事屋さんがたくさんあります！カフェ好きには必見の、レトロでお洒落な喫茶店や、よ市という冬季以外毎週開かれる商店街の催し物など、大学生活が充実すること間違いなしの環境がたくさんあります！是非来て、その目で確かめてください！

このボリュームで650円でした。ご飯見えますか。山盛りです。↑↑

# 法学生の1日

こんにちは、編集委員の佐々木です！学生たちは、日々、勉強、ゼミ、部活動やサークル、アルバイト、友達や先輩後輩と遊んだり、めまぐるしくも、一人一人多様で充実した日々を過ごしています。そんな中で、私のとある1日にスポットを当てて、大学での1日をご紹介いたします！

佐々木さんの3年前期の時間割  
(主専修：政策法務P、副専修：行動科学P)

月	火	水	木	金
1限目	社会的人間論			
2限目	認知心理学			
3限目	臨床心理学	刑法各論A		
4限目		労働法演習I (ゼミ)	雇用管理法	
5限目	総合科学論I			



1日休みの日は、アルバイトを入れたり、サークルの演奏練習があったり、ゼミの報告準備をしたり、公務員志望なので公務員試験の勉強もしたりしています！

友達や先輩後輩と予定が合うときは、近くの駅やショッピングモールなどに遊びに行ったりしています！

7:00 8:00 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00

○通学：電車か車で通学しています！この日は家から駅までは電車で、盛岡駅から大学までは歩いて行きました！



○2限目講義：  
この日は2限目がありました！講義室で先生の講義を聞く、いわゆる座学で、よく皆さんがテレビなどで見る形態のものです。3年生になると、ほとんど専門科目が占めるようになります。



お昼ご飯はお母さんの手づくりお弁当です！感染症対策に気を付けて対策がしっかりした場所で食べています。  
食べながら、WEB提出の課題にも取り組んでいます。  
空きコマは自習に充てることが多いですね！



○4～5限目：ゼミ  
毎週一番のメイン授業ともいえるゼミがあります！ゼミも間隔を空けつつ、皆で時間をかけて議論しています。(詳しくは、ゼミ紹介をご覧ください！)  
先生や先輩、同期から刺激を受けつつ、積極的に議論に参加するように心掛けて参加しています！

14:00 15:00 16:00 17:00 18:00 19:00 20:00

○3限目：講義  
午後一の講義でした！前の方で受けるようにしています。先生が目の前なので気持ちも引き締まります！(笑)。対面での座学も、隣同士間隔をあけて、消毒や換気の徹底をして、先生も学生も気を付けながら受講しています。



「くらむぼんジャズオーケストラ」という、ジャズの曲を大人数で演奏するビッグバンドサークルに所属しています！授業終わりの夕方に活動があるので、授業が終わり次第演奏会場に行って個人練習をして、その後皆で全体演奏をしています。



帰路につきます！電車を待つときは、駅のカフェで時間まで待つこともあります。



# 編集委員会より

## 法学系プログラムOC 学生編集委員会 ～編集委員紹介～

### ○編集代表

・藤井怜(総合科学研究院修了課程2年社会法研究室所属(2019年度人文社会科学部卒業))

### ○編集委員

- ・氏家香奈実(人文社会科学部地域政策課程3年)
- ・佐々木美桜(人文社会科学部地域政策課程3年)
- ・行場智生(人文社会科学部地域政策課程4年)
- ・滝沢孝佳(人文社会科学部地域政策課程3年)
- ・山口優弥(人文社会科学部地域政策課程4年)



岩手で、盛岡で、岩手大学で、  
学びませんか？  
～編集委員一同～

## ～編集委員からメッセージ～



編集委員 滝沢孝佳さん  
主専修：政策法務P  
副専修：企業法務P  
(茨城県立太田第一高校出身)

ここまで読んでくださりありがとうございます！  
私は、実家から電車や車で実家通いしており、授業に加えて、週2回サークル、週3~4回アルバイトを行っています。サークルは、入学後のオリエンテーションで気になったところを見学し、演奏も雰囲気も素敵だったからむほんジャズオーケストラに入りました。楽しいです。(是非お待ちしてます(笑))

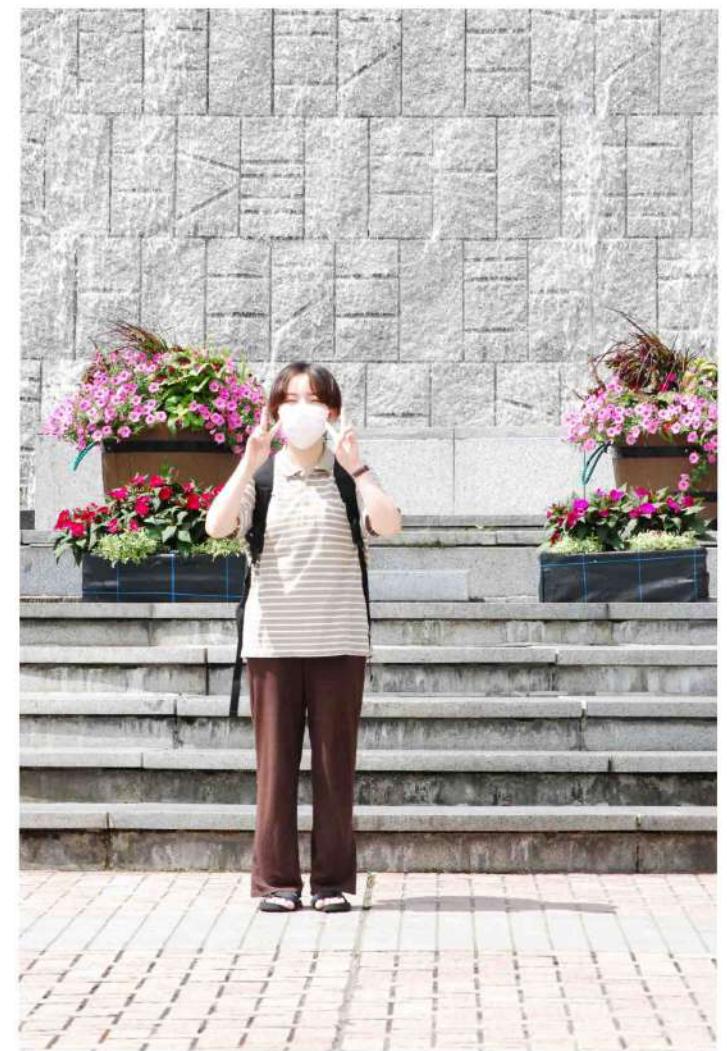
授業や研究といった学業はもちろんのこと、サークルを掛け持ちするも良し、アルバイトに力を入れるも良し、過ごし方は本当に人それぞれです。

是非、岩手大学で楽しい大学生活をお送りください！  
高校生の皆さんには、残りの高校生活も楽しんでくださいね！

編集委員 佐々木美桜さん  
主専修：政策法務P  
副専修：行動科学P  
(岩手県立花巻北高校出身)

高校生の皆さん、ここまで読んでいただきありがとうございます。ここまででイメージできるように、大学は、自由度が高く、高校までとは違う楽しさがあります。希望している方は大学に行ってみてください！と、その前に大学に入る前に耳にたこができるほど言われている大学受験ですね。僕も大学受験はとても苦しい思いをしたのでみんなさんの気持ちはわかります。ただ、アドバイスをするならば、ありきたりな言葉かもしれませんのが、目標は高く持った方がいいです。高い目標を立てることは無謀と思うかもしれませんのが、もし目標を達成できれば、それは自信となって、一生の自分を支えてくれることになります。この自信というのは、大学合格したという事実以上に価値のあるものだと思います。これはまあ、僕の高校の先生が言ってたことなんですね(笑)。でも、僕はこの言葉を大学に入学してから身をもって実感しました。

だから、皆さん、勉強も頑張ってください！！





制作：法学系プログラムOC  
学生編集委員会



